

第四次伊東市総合計画

第十次基本計画
中間評価書

目次（施策分野別）

第十次基本計画中間評価結果

政策目標1「やさしさと笑顔にあふれる健康なまち」

施策分野			課 名	施策分野の一部を担当する場合、その該当する手段	ページ番号
1-1	地域医療の充実	◎	健康推進課		1
1-2	健康づくり支援	◎	健康推進課		3
		○	教育総務課	03食育の推進	
1-3	出産・子育て支援の充実	◎	子育て支援課		5
1-4	保育の充実	◎	幼児教育課		7
1-5	高齢者福祉の充実	◎	高齢者福祉課		9
1-6	障がい者福祉の充実	◎	社会福祉課		11
1-7	地域福祉の推進	◎	社会福祉課		13
1-8	保険・年金制度の運営	◎	保険年金課		15

政策目標2「安全・安心で快適なまち」

施策分野			課 名	施策分野の一部を担当する場合、その該当する手段	ページ番号
2-1	消防・救急体制の強化	◎	危機対策課		16
2-2	災害対策の充実	◎	危機対策課		18
		○	教育総務課	04耐震化の推進（指標）	
		○	建築住宅課	04耐震化の推進（指標）	
		○	社会福祉課	05避難行動要支援者避難支援計画の推進	
2-3	総合治水対策の強化	◎	建設課		20
		○	危機対策課	03水防体制の整備	
2-4	地域安全活動の充実	◎	危機対策課		22
		○	市民課	03消費者の立場に立った相談業務の充実	
2-5	安全な水の安定供給	◎	水道課		24
2-6	ごみ対策の充実	◎	環境課		26
2-7	環境にやさしいまちづくり	◎	環境課		28
		○	産業課	02森林整備事業の促進	
2-8	生活排水対策の充実	◎	下水道課		30
		○	環境課	05適正な浄化槽の継持管理の推進（指標）	
2-9	良好な住環境の整備	◎	建築住宅課		32
		○	都市計画課	05空家等に関する施策の実施	
2-10	潤いと活気のあるまちづくり	◎	都市計画課		34
		○	市民課	06伊東市営霊園の整備推進	
2-11	公共交通体系の充実	◎	都市計画課		36
2-12	道路環境の整備	◎	建設課		38

政策目標3「心豊かな人を育み、生涯にわたって学習できるまち」

施策分野		課名	施策分野の一部を担当する場合、その該当する手段	ページ番号
3-1	教育環境の整備	◎ 教育総務課		40
3-2	教育の充実（幼稚園）	◎ 幼児教育課		42
3-3	教育の充実（小・中学校）	◎ 教育指導課		44
3-4	生涯学習活動の推進	◎ 生涯学習課		46
3-5	市民スポーツ活動の支援	◎ 生涯学習課		48
3-6	歴史・芸術文化の振興	◎ 生涯学習課		50
3-7	国際交流の推進	◎ 市政戦略課		52
3-8	青少年の健全な育成	◎ 生涯学習課		54

政策目標4「場の力が創造する魅力・活力のあるまち」

施策分野		課名	施策分野の一部を担当する場合、その該当する手段	ページ番号
4-1	観光の振興	◎ 観光課		56
4-2	健康保養地づくりの推進	◎ 観光課	01健康保養地づくり事業の充実・強化	58
		◎ 健康推進課	02市民の健康意識の向上と健康づくりの推進 03食育の推進	
		◎ 産業課	04食の安全・安心への取組	
		◎ 健康推進課	05医観連携の推進に資する施設整備	
4-3	広域連携による誘客の拡充	◎ 観光課		60
4-4	商工業の振興	◎ 産業課		62
		○ 市政戦略課	04企業誘致の取組	
4-5	農林業の振興	◎ 産業課		64
4-6	水産業の振興	◎ 産業課		66

構想の推進「まちづくりを進めるために」

施策分野		課名	施策分野の一部を担当する場合、その該当する手段	ページ番号
5-1	市民参画によるまちづくり	◎ 市政戦略課		68
5-2	市民の信頼に応える行政運営	◎ 行政経営課	01行政運営の効率化 02広域行政の推進 03信頼される人材の育成	70
		◎ 庶務課	04情報公開・個人情報保護の推進	
		◎ 情報政策課	05情報化の推進	
5-3	健全な財政運営	◎ 財政課	01財政の健全化の推進	72
		◎ 行政経営課	02財源の効果的活用	
		◎ 財政課	03自主財源の確保（指標）	
		◎ 収納課	03自主財源の確保（指標）	
		◎ 公営競技事務所	04競輪事業の健全化	

第十次基本計画中間評価結果

区分	達成状況	評価基準	
A	目標達成	平成30年度の実績が、すでに平成32年度の目標を達成しているもの	
B	目標達成に向け順調に推移してきた	B+	平成30年度の実績が平成30年度の目標を上回ったもの（平成32年度の目標値には至らず）
		B	平成30年度の実績が平成30年度の目標どおりのもの（平成32年度の目標値には至らず）
		B-	平成30年度の実績が平成30年度の目標をわずかに下回っているもの（-5%以内）
C	目標達成に向けより一層の努力が必要だった	平成30年度の実績が平成30年度の目標を-5%を超えて下回っているが、過去2か年度において1度は各年の目標値を達成している場合	
D	目標達成できなかった	平成30年度の実績が平成30年度の目標を-5%を超えて下回り、かつ、過去2か年度においても各年の目標を下回っている場合（過去3年、全くもって改善の見通しが無い場合）	
—	評価困難		

政策目標1 やさしさと 笑顔にあふれる 健康なまち

成果指標 12項目		具体的な方策 34項目	
項目	該当数	項目	該当数
A	2	A	8
B+	2	B+	6
B	0	B	2
B-	4	B-	3
C	1	C	5
D	2	D	10
—	1	—	0

政策目標2 安全・安心で快適なまち

成果指標 18項目		具体的な方策 53項目	
項目	該当数	項目	該当数
A	7	A	15
B+	2	B+	2
B	1	B	3
B-	4	B-	9
C	1	C	5
D	2	D	18
—	1	—	1

政策目標3 心豊かな人を育み、生涯にわたって学習できるまち

成果指標 11項目		具体的な方策 33項目	
項目	該当数	項目	該当数
A	1	A	11
B+	0	B+	3
B	1	B	2
B-	3	B-	3
C	1	C	7
D	5	D	7
—	0	—	0

政策目標4 場の力が創造する魅力・活力のあるまち

成果指標 10項目		具体的な方策 25項目	
項目	該当数	項目	該当数
A	3	A	13
B+	1	B+	2
B	1	B	0
B-	1	B-	1
C	0	C	2
D	3	D	7
—	1	—	0

政策目標5 構想の推進(まちづくりを進めるために)

具体的な方策 18項目	
項目	該当数
A	7
B+	0
B	1
B-	1
C	6
D	3
—	0

政策目標5構想の推進は、4つの政策目標を下支えする分野・目標であるため、指標は設定していません。

政策目標 1

やさしさと

笑顔にあふれる

健康なまち

第十次基本計画 中間評価（1-1）

政策目標	1	やさしさと笑顔にあふれる健康なまち		
施策分野	1	地域医療の充実	担当課	健康推進課
目 標	質の高い医療を受けることができるまちを目指します。			

○ 目標（成果指標）の達成状況

	指 標	基準値 (H27)	現状 (H30)	目標値 (H32)	達成状況
成果指標	市内医療機関の受診率	入院 34.8% 外来 81.9%	入院 29.8% 外来 80.7%	入院 42.7% 外来 95.5%	C
	市内医療機関の医師、看護師数	医師 109人 看護師 526人	(H28) 医師 103人 看護師 528人	医師 118人 看護師 550人	B-

	指 標	H28	H29	これまでの 推移
これまでの 推 移	市内医療機関の受診率	入院 36.7% 外来 82.3%	入院 39.7% 外来 81.1%	→
	市内医療機関の医師、看護師数	医師 103人 看護師 528人	H31.12月末確定	—

《これまでの推移：市内医療機関の医師、看護師数》隔年調査であることから平成28年度数値により達成状況について評価し、平成29年度実績は数値が把握できないことから“—”とした。

○ 目標実現のための具体的な方策の達成状況

方 策	指 標	基準値 (H27)	現状 (H30)	目標値 (H32)	達成 状況
01 地域内の医療連携の推進	市民病院における患者紹介率	27.2%	63.3%	30%以上	A
02 伊東市民病院の運営の充実	病床利用率	81.0%	78.6%	87.0%	C
03 救急医療体制の充実	救急車による市外医療機関 転院搬送件数	473件	412件	200件以下	D
04 医観連携の推進に資する機能の充実	市外在住者の健診センター 利用者数	832人	1,021人	900人	A
05 災害医療体制の充実	県が作成する医療救護計画 における市民病院の位置づけ	災害拠点病院	災害拠点病院	災害拠点病院	A

○ 市民の皆さんと一緒に進めていく方策の実施内容

方 策	これまでの実施内容
市民とともに地域医療を考える 機会の創出	<ul style="list-style-type: none"> ・新病院建設諮問会議で、主に新病院に整備する医療機能についての検討を実施（平成24年度までに計10回開催） ・伊東市民病院の管理運営等について、市議会党派と懇談会を行った。（平成25年度に1回開催） ・伊東市民病院への意見等について、随時、病院内及び市役所において受付し、月1回内容及び改善策について検討。

○ 目標達成に向けた今後の対応

	中間評価	今後の対応（改善ポイント・重点化等）
成果指標	<ul style="list-style-type: none"> ・市内医療機関の受診率は、平成29年度まで入院の受診率が増加していたが、平成30年度は伊東市民病院の一部の診療科において常勤医師が不在であったため減少している。外来はほぼ横ばいである。 ・市内医療機関の医師、看護師数ともにほとんど変化がない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ医をもつことや医療機関の機能分担について啓発を行い、市内医療機関の受診率向上につなげる。 ・医師・看護師が充足するよう、引き続き市民病院と連携し、支援を行っていく。
方策01	<ul style="list-style-type: none"> ・特定初診料を3,000円に引き上げ、かかりつけ医制度の啓発を行うとともに市内医療機関と伊東市民病院の役割分担と連携をより一層進めたことで紹介率の上昇につながった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ医についての啓発を行い病診連携をこれまで以上に進め、地域全体の医療の質の向上を目指す。
方策02	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減と1人当たりの在院日数の減少により年間の延べ入院数が減少したことから利用率が減少している。 ・脳神経外科医師の退職に伴い、新たな医師を確保できるまで入院患者の受け入れが難しかったことが利用率の減少につながっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・医師や看護師等の確保を進めることにより、病床利用率の向上につなげていく。
方策03	<ul style="list-style-type: none"> ・救急医療体制については、伊東市医師会による夜間救急医療センター及び休日医療、市民病院による第二次救急医療を実施している。 ・市外医療機関への転送件数は減少しているものの、伊東市民病院の一部の診療科において常勤医師が不在であったこともあり目標には達成していない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の救急医療体制を継続するとともに、新市民病院での救急医療機能の高度化に向け、医療従事者の確保に努める。
方策04	<ul style="list-style-type: none"> ・伊東市民病院に健診センターを整備し、病院において広報を行うことで市外在住者の利用を促進した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・健診センターの利用者の増加を図るため、市民病院において広報を行うとともに、来遊客についてもさらなる受入を進めていく。
方策05	<ul style="list-style-type: none"> ・新市民病院の整備により、医療施設の耐震化及び輸送手段の確保が図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域災害拠点病院として、災害用医療資器材を整備していくことなどにより、災害医療体制をこれまで以上に充実させる。

第十次基本計画 中間評価（1-2）

政策目標	1	やさしさと笑顔にあふれる健康なまち		
施策分野	2	健康づくり支援	担当課	健康推進課
			関係課	教育総務課
目 標	健康で長生きできるまちを目指します			

○ 目標（成果指標）の達成状況

成果指標	指 標	基準値 (H27)	現状 (H30)	目標値 (H32)	達成状況
	健康寿命（お達者度）	男性 17.45歳 女性 20.50歳	令和3年8月頃 公表予定	男性 17.41歳 女性 20.64歳	—

これまでの推 移	指 標	H28	H29	これまでの推 移
	健康寿命（お達者度）	(H25) 男性 16.91歳 女性 20.21歳	(H26) 男性 16.93歳 女性 23.42歳	↑

《健康長寿（お達者度）》実績値の公表には年度終了から2年4か月程度かかり、平成28年度以降の実績値は今後の公表となることから、「成果指標」の「達成状況」は判断不可能であり“—”とするとともに、「これまでの推移」についても“—”とした。なお、「目標達成に向けた今後の対応」の「中間評価」は平成25年から27年までの推移と、平成30年度の取組み状況を記載した。

○ 目標実現のための具体的な方策の達成状況

方 策	指 標	基準値 (H27)	現状 (H30)	目標値 (H32)	達成状況
01 市民の健康意識の向上と健康づくりの推進	運動習慣のある人の割合	(H26) 男性45.7% 女性41.4%	(H29) 男性46.2% 女性42.7%	男性： 48%以上 女性： 44%以上	B+
02 生活習慣病対策	男性BMI※25以上の人の割合	(H26) 男性28.0% 女性17.1%	(H29) 29.9%	25%以下	D
03 食育の推進	朝食摂取率（成人）	—	(H29) 89.8%	90%	B+
	朝食摂取率（幼・小・中）	97.2%	98.2%	100%	B-
04 受診しやすい健（検）診の環境づくりと健（検）診内容の充実	健（検）診受診者数	17,894人	17,248人	20,554人	D
05 こころの健康づくりの推進	睡眠による休養が取れる人の割合	73.6%	(H29) 73.7%	75.0%	C
06 感染症対策の推進	定期予防接種接種率	93.3%	(H29) 92.6%	100%	D

《方策03朝食接触率（成人）：基準値(H27)》第十次基本計画策定に当たり、新たに設定した指標であるため数値なし。

○ 市民の皆さんと一緒に進めていく方策の実施内容

方 策	これまでの実施内容
地域や民間団体による積極的な健康づくりへの関わり	<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくり教室（医療機関やスポーツジム等市内民間施設との協働） ・食べ方教室（食育推進団体との協働） ・健康フェスタ（医師会、歯科医師会、国保連合会や各種民間団体等との協働）

○ 目標達成に向けた今後の対応

	中間評価	今後の対応（改善ポイント・重点化等）
成果指標	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25～27年度の間、健康寿命は男女とも緩やかに伸びているが、県下では下位に位置している。 ・健康づくり教室等を活用し、参加者に対して健康に関する情報提供、生活習慣病の発症及び重症化の予防情報を啓発している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくり教室等を活用し、生活習慣病の発症及び重症化予防のための望ましい食生活や運動習慣等「健康づくり」活動について、主体的に取り組む市民が増加するよう啓発活動を強化していく。
方策01	<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくり教室等のアンケートから、市民が自ら進んで健康な生活を送るための行動変容を起こす意識が高まってきたことが伺える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病予防の大切さを啓発するとともに、健康フェスタや気軽に参加できる健康づくりのための運動教室等を企画し、市民が自ら健康づくりに取り組めるよう支援していく。
方策02	<ul style="list-style-type: none"> ・標準化死亡率は、心筋梗塞、脳血管疾患等の生活習慣病のどの疾患に於いても県と比べ高くなっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・日常的に血圧測定ができる環境づくりとして、公共の場に血圧計を常設し、生活習慣病予防のための運動や食生活の知識の習得や体験できる実践型の健康づくり教室や健康マイレージ等への参加を呼びかけ、健康的な日常を送れる人を増やす。
方策03	【朝食摂取率（成人）】 <ul style="list-style-type: none"> ・食育推進者及び食育推進団体の登録が順調に行われ、食育活動の推進のためのネットワーク化が進んでいる。 	【朝食摂取率（成人）】 <ul style="list-style-type: none"> ・食育推進担当者連絡調整会議「人づくり部会」「まちづくり部会」を通じて、関係機関の連携を強化するとともに、食育推進者や食育推進団体等を広く募集し、会議や研修会を通して役割の明確化、ネットワーク化を図っていく。
	【朝食摂取率（幼・小・中）】 <ul style="list-style-type: none"> ・継続した調査と幼稚園・小学校・中学校における指導により、少しずつではあるが、朝食摂取率は向上している。児童、生徒だけでなく家庭への意識向上の必要性が明確化された。 	【朝食摂取率（幼・小・中）】 <ul style="list-style-type: none"> ・今後も、家庭における朝食摂取の重要性についてさらに理解が深められるよう積極的な情報提供をしていきたい。また、幼稚園・小学校・中学校における、園児・児童・生徒と保護者への食育を、関係各課と幼稚園、学校と連携して進めていくよう計画的に行いたい。
方策04	<ul style="list-style-type: none"> ・胃がん肺がん検診の主な実施体制が、検診車の年間20日間のみであったことから、受診機会の拡大ができなかった事が目標達成できていない主な原因と思われる。 ・各種健（検）診の受診者数の推移をみると、若干の増加傾向にあるが、満足いく水準に達しているとは評価できない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・健（検）診の必要性について市民に啓発するとともに、医師会や市民病院と連携し、健（検）診会場や項目を増やすとともに、受診しやすい健（検）診体制を整備し、精度管理及び健診内容の充実に努める。
方策05	<ul style="list-style-type: none"> ・睡眠による休養が取れる人の割合は少しずつ改善され目標を達成しているが、自殺の標準化死亡率は県と比べ高い状況にある。 ・関係機関との連携体制が取れていなかったことから、情報共有が不十分であった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・こころの病についての正しい知識の普及啓発や睡眠キャンペーンの推進、うつゲートキーパー養成研修会等の開催により、こころの病の早期発見を促す人材育成に努めるとともに、医師会や薬剤師会等との連携を図る。
方策06	<ul style="list-style-type: none"> ・接種勧奨を実施しているものの効果が上がらず、受診率は横ばいのままであった。 ・集団免疫を獲得するためには、100%近い接種率が必要だが、現状では接種率が90%台前半の予防接種があり、必要な接種率を達成できていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・接種率が低い予防接種を中心に、個別勧奨を行う。 ・予防接種予診票送付の際に、他の予防接種の接種忘れがないか確認できるように、文書を同封する。 ・就学児集団検診の際に、予防接種の接種忘れを確認してもらうため、未接種となっている問診票を児童ごとに配布する。

第十次基本計画 中間評価（1-3）

政策目標	1	やさしさと笑顔にあふれる健康なまち		
施策分野	3	出産・子育て支援の充実	担当課	子育て支援課
目 標	心身ともに健やかに子育てができるまちを目指します。			

○ 目標（成果指標）の達成状況

	指 標	基準値 (H27)	現状 (H30)	目標値 (H32)	達成状況
成果指標	子育てを楽しんでいる親（父親・母親）の割合	90.9%	93.5%	97.0%	B-
	合計特殊出生率（※H27基準値 厚生労働省「人口動態保健所・市区町村別統計」現状の数字子育て支援課独自の計算）	1.49人	1.34人	1.59人	D

	指 標	H28	H29	これまでの 推移
これまでの 推 移	子育てを楽しんでいる親（父親・母親）の割合	87.5%	95.0%	↑
	合計特殊出生率	1.40人	1.38人	↓

○ 目標実現のための具体的な方策の達成状況

	方 策	指 標	基準値 (H27)	現状 (H30)	目標値 (H32)	達成 状況
01	子育て世帯の経済的支援の推進	市民満足度調査割合（出産・子育て支援の充実）	51.1%	58.8%	80%	D
02	妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援の推進	この地域で今後も子育てしていきたいと思う親の割合	50.0%	89.0%	80%	A
03	ひとり親家庭等の自立促進	児童扶養手当（全部＋一部停止者数）／全受給者数	57.9%	49.6%	70%	C

○ 市民の皆さんと一緒に進めていく方策の実施内容

方 策	これまでの実施内容
地域、関係機関等と協働し、地域ぐるみで子育て支援を行う取組	・子育て支援の活動をしているNPO法人に事業を委託し、市内各地における集団型子育て支援事業、訪問型子育て支援事業等を展開している。また伊東市保健委員のOBを中心としたボランティアの協力を得て母子保健事業を実施している。

○ 目標達成に向けた今後の対応

	中間評価	今後の対応（改善ポイント・重点化等）
成果指標	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てサロン事業等の乳児期を対象とした事業が充実したことにより、10か月児健康診査におけるアンケートにおいて「子育てを楽しいと思う親の割合」は、徐々に上昇している。 ・妊娠・出産・子育て支援の取り組みを行っているが、少子高齢化の進展により、合計特殊出生率は、年々減少している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「子育てを楽しい」と思えない原因として「子ども自身の育てにくさ」「育児のサポートが得られない」等が考えられる。早い時期から個別に母子の支援を開始することで育児負担の軽減を図る。 ・出生数の増加を図るための方策を、検討する。
方策01	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援医療費助成の年齢制限等の拡充、子育てサロン、子育てアプリの設置等、各種子育て関連事業を実施したことにより、市民満足度調査における「出産・子育て支援の充実」の満足度は上昇したと思われるが、目標値には達しなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、各種補助制度等を活用し、子育て世代等のニーズにあった出産・子育て環境の向上に努めるとともに、保育担当とも連携を図っていく。
方策02	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠届時の面接から支援が始まり、その後、対象者の必要に応じて産前産後サポート事業や産後ケア事業の紹介、利用を進めるなど、切れ目ない支援体制が整えられてきていることにより目標を達成している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も、目標を達成できるように継続して環境づくりに努める。
方策03	<ul style="list-style-type: none"> ・全部停止者及び一部停止者の人数は目標値どおりに増加していたが、平成30年の所得限度額等の制度改革により、全部停止者及び一部停止者から全部支給者となる方が増加してしまった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・左記のとおり、制度改革により全部支給者が増加してしまったが、引き続き、母子父子自立支援員の就労相談等を活用して、自立促進を強化していく。

第十次基本計画 中間評価（1-4）

政策目標	1	やさしさと笑顔にあふれる健康なまち		
施策分野	4	保育の充実	担当課	幼児教育課
			関係課	子育て支援課
目 標	就労形態に応じた多様な保育サービスが受けられ、子供が地域とともに健やかに育つまちを目指します。			

○ 目標（成果指標）の達成状況

成果指標	指 標	基準値 (H27)	現状 (H30)	目標値 (H32)	達成状況
		園児が楽しんで保育園に行っている割合（保護者アンケート）	—	99%	100%

これまでの推移	指 標	H28	H29	これまでの推移
		園児が楽しんで保育園に行っている割合（保護者アンケート）	99%	99%

○ 目標実現のための具体的な方策の達成状況

方 策	指 標	基準値 (H27)	現状 (H30)	目標値 (H32)	達成状況
01 多様な保育事業の実施	多様な保育への満足度（保護者アンケート）	—	84%	90%	C
02 地域における子育て支援拠点施設の整備	子育て支援への満足度（保護者アンケート）	—	76%	80%	B+
03 待機児童解消に向けた取組の実施	入所待機児童数（国基準）	25人	37人	0人	C
04 障がい児童等への支援	職員加配・相談体制の満足度（保護者アンケート）	—	84%	85%	B+
05 認定こども園（幼保一体化施設）の整備や就学に向けた保幼連携の推進	認定こども園の施設数	0園	0園	2園	B

《方策01、02、04：基準値(H27)》平成28年度から実施しているアンケートにおいて、当該指標を調査項目として設定していることから、平成27年度の数値なし。

○ 市民の皆さんと一緒に進めていく方策の実施内容

方 策	これまでの実施内容
子育て経験者やシルバー世代の活用	・子育て支援センターすきっぷにおいて、シルバー世代との交流を図った。

○ 目標達成に向けた今後の対応

	中間評価	今後の対応（改善ポイント・重点化 等）
成果指標	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児期の子どもの発達に応じて、保育指針に基づき質の高い保育を行うとともに、市内保育園間での保育内容や健康・安全、給食等の情報交換を実施し、楽しい保育行事や家庭との連携に努めた。 ・平成28年度に保育園全保護者にアンケートを実施したことから、保護者ニーズを具体的に把握したことで、具現化しやすくなった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き保護者アンケート等により保育ニーズについての確に把握し、具現化に努めていく。
方策01	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な保育事業として、休日保育の全園実施、延長保育の民間全園実施、病児保育については民間園での実施園が増加し保育の充実に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者アンケートの結果に応じ、公設公営の保育園における病児保育（体調不良児対応型）を実施する。 ・公設公営の保育園における保育時間の見直しについて検討を行っていく。
方策02	<ul style="list-style-type: none"> ・就園前の乳幼児を持つ子育て世帯に対し、遊び・交流・情報発信・相談の場を提供するため、子育て支援センターすきっぷを中心に子育て支援機能を強化してきたこと、つくしんぼがつくし保育園内から伊東ショッピングプラザデュオ内に移転したことなどから、利用者数が増加し、地域における子育て支援の充実が図られ、目標を達成することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内にある子育て支援センター（7か所：独立型2か所・保育園併設型5か所）に関し、子育て支援部会において情報の共有化を図るとともに、内容の充実を図っていく。
方策03	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模保育事業所の開設支援（伊豆栄光なぎさ保育園平成28年開設・ちゅうりっぷ保育園平成30年開設・小規模保育所えん平成31年開設）や認可外保育所利用者への保育料補助を行うとともに、園舎の改修等により既存園への受入増を図った。 ・平成29年10月から玖須美保育園において一時預かり事業を開始した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き認可外保育所利用者への保育料補助を行うとともに、不足する保育士の確保策として保育人材育成事業の周知に努める。
方策04	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の加配や臨床心理士による巡回相談や発達検査を行うとともに、子育て支援課の保健師との連携強化を図る中で体制強化に努めたことから、目標を達成することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・巡回相談や発達検査の対象者が複雑かつ増加する中で、職員の加配や子育て支援課の保健師との連携強化を図る中で体制強化に努める。
方策05	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園・幼稚園職員の交流研修を行うとともに、年度ごとに保・幼・小連携推進交流実践計画書を策定し、就学に向けた保幼連携の推進を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・認定こども園については、具体的な実現に向けて調査・研究をしていく。 ・保幼連携については、引き続き職員間交流を行うとともに、保・幼・小連携推進交流実践計画書を策定する中で、推進を図っていく。

第十次基本計画 中間評価（1-5）

政策目標	1	やさしさと笑顔にあふれる健康なまち		
施策分野	5	高齢者福祉の充実	担当課	高齢者福祉課
目 標	高齢者が地域の中でいきいきと生活できるまちを目指します。			

○ 目標（成果指標）の達成状況

成果指標	指 標	基準値 (H27)	現状 (H30)	目標値 (H32)	達成状況
	元気な高齢者の割合	84.3%	84.5%	85.0%	B-

これまでの 推 移	指 標	H28	H29	これまでの 推移
	元気な高齢者の割合	84.0%	84.4%	↑

○ 目標実現のための具体的な方策の達成状況

方 策	指 標	基準値 (H27)	現状 (H30)	目標値 (H32)	達成 状況
01 健康で生きがいのある暮らしの支援	高齢者施設の利用者数	延べ 60,585人	延べ 40,743人	延べ 41,400人	B+
02 介護予防の推進	元気な高齢者の割合	84.3%	84.5%	85.0%	B-
03 介護が必要な高齢者の支援	地域密着型サービス事業所数（指定に公募を伴うもの）	10箇所	12箇所	13箇所	D

○ 市民の皆さんと一緒に進めていく方策の実施内容

方 策	これまでの実施内容
地域住民相互で行う地域の支え合い	・地域包括支援センターが中心となって、自治町内会や民生委員、各種団体等の協力を得ながら、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯の見守りや住民主体の地域活動に対し、積極的に支援を行っている。

○ 目標達成に向けた今後の対応

	中間評価	今後の対応（改善ポイント・重点化 等）
成果指標	・65歳以上の市民のうち、要支援・要介護判定を受けていない方を「元気な高齢者」とし、65歳以上人口に元気な高齢者が占める割合の目標値を85%としているが、健康体操クラブや一般介護予防教室等の介護予防事業の実施により、着実に目標値に近づいてきている。	・団塊の世代が65歳以上となる2025年を見据え、介護予防事業を積極的に推進するとともに、高齢者自身が高齢者の支援を行うことによる生きがいづくりを進めることにより元気な高齢者を増加させていく。
方策01	・高齢者が利用する施設であるシニアプラザ（湯川・くすみ）、生きがいデイサービス（大池・城ヶ崎・桜木）及び城ヶ崎荘の利用者数は、各施設の指定管理者が魅力ある事業を実施したことや施設の周知に努めたことに伴い、概ね順調に増加し目標を達成する見込みである。	・生きがいデイサービスは受入人数の上限があり、大幅な利用者増は見込めないため、シニアプラザ及び城ヶ崎荘において、高齢者に対する魅力ある取り組みを進め利用者数を伸ばしていく。
方策02	・方策01の高齢者施設の利用促進に加え、一般介護予防教室、健康体操クラブ及び居場所等の住民主体の通いの場の充実を通じ介護予防の推進を図っている。	・今後も、高齢者が容易に通える範囲（歩いて15分以内程度）にトレーニングができる場所（通いの場）を設置し、運動機能の維持・向上を図り、要介護認定に至る高齢者を減少させていく。
方策03	・介護保険事業計画に基づき、本市における地域密着型サービス事業所は設置されている。今後も計画に基づいた施設整備を進めていく。	・高齢者数の推移や施設の稼働状況を把握するとともに、適切なサービス量を見込みながら、必要な施設の整備を進めていく。

第十次基本計画 中間評価（1-6）

政策目標	1	やさしさと笑顔にあふれる健康なまち		
施策分野	6	障がい者福祉の充実	担当課	社会福祉課
目 標	必要とする障がい福祉サービスを受けながら、安心して暮らせるまちを目指します。			

○ 目標（成果指標）の達成状況

	指 標	基準値 (H27)	現状 (H30)	目標値 (H32)	達成状況
成果指標	市内の指定障がい福祉サービス事業所数	23事業所	37事業所	25事業所	A
	市内企業の障がい者雇用率	1.71%	1.96%	2.00%	B+

	指 標	H28	H29	これまでの 推移
これまでの 推 移	市内の指定障がい福祉サービス事業所数	28事業所	30事業所	↑
	市内企業の障がい者雇用率	1.83%	1.80%	↓

○ 目標実現のための具体的な方策の達成状況

	方 策	指 標	基準値 (H27)	現状 (H30)	目標値 (H32)	達成 状況
01	障がい者が身近に気軽に相談できる場所の確保	障がい福祉サービス支給決定者数（実数）	470人	573人	580人	B+
02	指定障がい福祉サービス事業所等への支援	市内指定障がい福祉サービス事業所の新規指定事業所数	2事業所	4事業所	0事業所	A
03	障がい者雇用推進への支援	障がい福祉サービス利用後の一般就労者数	7人	5人	5人	A

○ 市民の皆さんと一緒に進めていく方策の実施内容

方 策	これまでの実施内容
障がい者と地域に暮らす人との相互理解や地域への受入体制の構築	・障がい者と地域の人たちの相互理解を深めるために、ふれあい広場、各種スポーツ大会、地域防災訓練、事業所実施の各イベント等を開催し参加を呼び掛けた。

○ 目標達成に向けた今後の対応

	中間評価	今後の対応（改善ポイント・重点化等）
成果指標	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の指定障がい福祉サービス事業所数は年々増加しており、目標値を達成できた。 ・障がい者雇用率は目標値に達成しなかった。法定雇用率を下回り課題が残った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所数は増加したものの、障がい者の需要に対し障がい福祉サービスの供給が足りていない状況である。今後も利用者のニーズを的確に把握し、必要な施設の整備を推進していく。 ・雇用率に関しては年々増加はしてきているが、依然法定雇用率（2.0%）を下回っている。企業の障がい者への理解を深め、法定雇用率以上となることを目指す。
方策01	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい福祉サービス支給決定者数は、増加はしているものの目標値までは達成しなかった。 ・障害福祉サービスの新規利用希望者の把握が十分ではなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者が身近に気軽に相談できる場所を提供できるよう整備し、広報していく。
方策02	<ul style="list-style-type: none"> ・新規に指定障がい福祉サービス事業所が開設され、目標値を達成した。 ・市と事業者等で専門部会を開催し、市内の障がい者のニーズを把握できた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も利用者のニーズを的確に把握し、必要な施設の整備を推進していく。
方策03	<ul style="list-style-type: none"> ・目標値を達成した。障がい者の一般就労へ向け支援事業所との連携を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・目標値は達成したものの、依然法定雇用率（2.0%）を下回っている。今後とも支援事業所との連携を図り障がい者雇用推進を図る。

第十次基本計画 中間評価（1-7）

政策目標	1 やさしさと笑顔にあふれる健康なまち		
施策分野	7 地域福祉の推進	担当課	社会福祉課
目 標	身近な地域の中で、互いに助け合い、支えあう住民活動が行われるまちを目指します。		

○ 目標（成果指標）の達成状況

	指 標	基準値 (H27)	現状 (H30)	目標値 (H32)	達成状況
成果指標	避難行動要支援者避難支援計画の個別計画における避難支援者登録割合	0%	0%	50%	D
	社会福祉協議会会員件数	17,294件	17,061件	17,500件	B-
	伊東市ボランティア活動団体の登録、養成研修、あつ旋等を行うボランティアセンターへの登録者数	32団体	51団体	40団体	A

	指 標	H28	H29	これまでの推移
これまでの推移	避難行動要支援者避難支援計画の個別計画における避難支援者登録割合	0%	0%	→
	社会福祉協議会会員件数	17,081件	16,988件	↓
	伊東市ボランティア活動団体の登録、養成研修、あつ旋等を行うボランティアセンターへの登録者数	40団体	49団体	↑

○ 目標実現のための具体的な方策の達成状況

	方 策	指 標	基準値 (H27)	現状 (H30)	目標値 (H32)	達成状況
01	社会福祉関係団体が行う地域福祉活動の支援	インターンシップ事業の事業所登録数	0	21	20	A
02	避難行動要支援者避難支援計画の推進	避難行動要支援者避難支援計画の個別計画における避難支援者登録割合	0%	0%	50%	D
03	福祉ボランティアの養成	手話奉仕員養成講座、点字講習会、音訳講習会への受講者数	43人	39人	40人	B-
04	生活困窮者への支援	生活保護受給者への就労支援により就労した者（延べ数）	71人/年	20人	50人	D
05	市内社会福祉法人の適正な運営への支援	指導監査での改善指導事項に対する当該年度末における改善率	100%	100%	100%	A

○ 市民の皆さんと一緒に進めていく方策の実施内容

方 策	これまでの実施内容
この施策全体を市民との協働により推進していきます。	

○ 目標達成に向けた今後の対応

	中間評価	今後の対応（改善ポイント・重点化 等）
成果指標	<ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者避難支援計画の個別計画における避難支援者登録割合については、本人同意等の確認作業が遅れていたため、個別計画の策定が進んでいない。 ・社会福祉協議会会員件数については、人口減少の中、会員の確保は苦慮している。 ・ボランティアセンターへの登録者数については、順調に推移している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者避難支援計画の個別計画における避難支援者登録割合については、災害支援等関係団体の理解を得るよう努め、協力を得て、個別計画の作成を進めていく。 ・社会福祉協議会会員件数については、社会福祉協議会の活動の周知を図り、会員確保につなげていく。 ・ボランティアセンターへの登録者数については、引き続き、幅広いニーズに対応できるよう登録者を確保していく。
方策01	<ul style="list-style-type: none"> ・インターンシップ事業の協力事業所は、検討委員会の参加事業所など関係事業所の協力を得ることができ、目標値を上回る参加を得ることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、継続する。
方策02	<ul style="list-style-type: none"> ・本人同意等の確認作業が遅れていたため、個別計画の策定が進んでいない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害支援等関係団体の理解を得るよう努め、協力を得て、個別計画の作成を進めていく。
方策03	<ul style="list-style-type: none"> ・概ね目標値に達する人数の方が講座に出席されている。 ・講座によっては募集人数に対し、受講希望者が少ないものもある。講座の学習内容や福祉ボランティアの必要性について周知が足りない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後とも広報いとうでの講座の参加を呼びかけ、福祉ボランティアの養成に努めていく。
方策04	<ul style="list-style-type: none"> ・評価指標である就労支援による就労した者の数については、目標を達成することはできなかったものの、生活保護受給世帯数や生活保護受給世帯のうちその他世帯数は減少傾向にあり、生活困窮者に対する自立に向けた支援は達成できていると考えられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第十一次基本計画策定に当たっては、評価指標の変更を検討する。
方策05	<ul style="list-style-type: none"> ・所轄する社会福祉法人は、指導監査における改善指導事項について、適切に対応されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、継続する。

政策目標	1	やさしさと笑顔にあふれる健康なまち		
施策分野	8	保険・年金制度の運営	担当課	保険年金課
			関係課	健康推進課
目 標	国民健康保険・国民年金制度の周知・維持に努めます。			

○ 目標（成果指標）の達成状況

※「保険・年金制度の運営」は、国の制度運営に関する施策のため指標は設定しません。

○ 目標実現のための具体的な方策の達成状況

方 策	指 標	基準値 (H27)	現状 (H30)	目標値 (H32)	達成 状況
01 医療保険制度の啓発と国民健康保険の安定的運営	未申告世帯の率	2.72%	2.84%	2.30%	D
02 生活習慣病予防と適正な受診	特定健診の受診率	49.6%	51.8% (H29)	55.0%	D (H29)
03 国民年金制度の啓発	納付率の全国値との差（※厚労省公表資料変更のため、三島年金事務所管内との差）	△4.1ホ [°] イント	△5.0ホ [°] イント (※)	△4.6ホ [°] イント (※)	B

《方策02：達成状況》平成30年度実績値は平成31年11月の法定報告で最終確定するものであることから、平成29年度数値により評価を行っている。

《方策03：現状(H30)、目標値(H32)》実績値は厚労省公表資料が改正されたため、従前の比較ができなくなったことから、平成30年度以降の目標値を修正している。

○ 目標達成に向けた今後の対応

	中間評価	今後の対応（改善ポイント・重点化等）
方策01	・医療制度の啓発等は、広報誌やホームページへの掲載、被保険者証や納付書送付時のパンフレット同封、窓口でのきめ細やかな説明等の工夫をしており、制度への理解は少しずつではあるが進んでいる。	・国民健康保険制度は平成30年度から県単位の広域化となり、制度についての一層の周知・啓発が必要となった。 複雑な制度を分かりやすく伝えるため、更なる工夫を図る。
方策02	・特定健診の受診率は増加傾向となっており、県平均や全国平均を上回り、平成29年度は県下1位の51.8%となった。 ・平成30年度は特定健診未受診者の多い年代である40代、50代への受診勧奨を強化するとともに、前年度受診者への継続受診の勧奨を実施し、更なる受診率向上を目指している。	・今後も受診勧奨等を継続し、生活習慣病予防と適正な受診が図られるよう努める。
方策03	・国民年金被保険者の資格変更等の窓口対応の際、個々の市民に応じた丁寧な説明を心掛け、保険料未納者に対する納付督促や免除勧奨に努めたため、保険料納付率は三島年金事務所管内の平均値を下回ってはいるものの、少しずつではあるが改善傾向にある。	・国民年金制度は、年金生活者支援給付金等の新制度の施行や度重なる制度改正のため、複雑かつ難解なものとなっている。丁寧で分かりやすい窓口対応に心掛け、市民が年金制度の理解を深めるための周知・啓発に一層努めていく必要がある。

政策目標 2

安全・安心で快適なまち

政策目標	2	安全・安心で快適なまち		
施策分野	1	消防体制の強化	担当課	危機対策課
目 標	安心して住めるまち・安心して泊まれるまちを目指します。			

○ 目標（成果指標）の達成状況

成果指標	指 標	基準値 (H27)	現状 (H30)	目標値 (H32)	達成状況
	消防団員数	506人	506人	506人	A

これまでの 推 移	指 標	H28	H29	これまでの 推移
	消防団員数	506人	506人	→

○ 目標実現のための具体的な方策の達成状況

方 策	指 標	基準値 (H27)	現状 (H30)	目標値 (H32)	達成 状況
01 広域常備消防との連携強化	広域常備消防との会議数	4回	7回	4回	A
02 消防団の充実強化・活性化 対策の推進	消防団協力事業所への新規 登録数	1事業所	累計 11事業所	累計 5事業所	A
03 消防活動支援員の充実強化	活動支援員への新規登録数	10人	累計 20人	累計 50人	C
04 消防水利の充実強化	充足率	91.3%	91.3% (H27)	100%	—

《方策01～03：基準値(H27)》平成28年4月、消防広域化により駿東伊豆消防本部発足のため、業務が市役所所管となった初年度である平成28年度の数値を記載。

《方策02：現状(H30)、目標値(H32)》消防団協力事業所の新規登録数は5箇年で5事業所を登録することが目標のため、目標及び現状(H30)は累計で記載。

《方策03：現状(H30)、目標値(H32)》活動支援員の新規登録数は5箇年で50人を登録することが目標のため、目標及び現状(H30)は累計で記載。

《方策04：基準値(H27)、達成状況》消防水利の充足率は平成27年度駿東伊豆消防本部伊東消防署にて実施した【消防施設計画実態調査】の数値が最新のものであるため、当該数値を記載。（次回調査は令和元年度予定）達成状況は平成27

年値では判断できないため、中間評価の達成状況は判断不可能であるため“—”とした。

○ 市民の皆さんと一緒に進めていく方策の実施内容

方 策	これまでの実施内容
—	

○ 目標達成に向けた今後の対応

	中間評価	今後の対応（改善ポイント・重点化 等）
成果指標	<ul style="list-style-type: none"> ・各分団及び各行政区（各町内会）において地域内等の消防団員候補者を勧誘し、入団させることにより条例定数506人を維持している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も引き続き消防団員及び消防団員活動の環境整備の充実に努めていく。
方策01	<ul style="list-style-type: none"> ・年5回程度開催される【団本部会議・分団長以上会議】に常備消防管理者等に同席いただき、訓練の重要性を確認するとともに、地域の特性に合わせた訓練を計画実施することにより、目標を達成している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も引き続き常備消防との連携強化に努めていく。
方策02	<ul style="list-style-type: none"> ・消防団員を雇用している事業所等に、静岡県発行の消防団活動に協力する事業所等を応援する県税の特例に関する条例などが記載されている【消防団応援パンフレット】を配布し、消防団協力事業所として登録することにより、目標を達成している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・消防団員に本制度の内容を深く理解していただくとともに、消防団員を雇用している民間企業（個人事業者含む）に広くPRし、新規登録数の向上に努めていく。
方策03	<ul style="list-style-type: none"> ・各分団のOBに対し、災害活動時における活動支援員の重要性を理解していただくことにより、20人を新規登録することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・活動支援員の登録者数は地域により隔たりがあるため、退団した消防団員に活動支援員の重要性について理解していただき、全ての地域で登録者が増加するよう努めていく。
方策04	<ul style="list-style-type: none"> ・現状の数値は平成27年度調査（4年毎）によるものであるが、平成28～30年度の間、国県の補助金を活用し、耐震性貯水槽を年間1～2基建設し消防水利の充実強化を図っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民等の要望を聞き取り、水利希薄地域等に耐震性貯水槽を建設し、消防水利の充足率向上に努めていく。

政策目標	2	安全・安心で快適なまち		
施策分野	2	災害対策の充実	担当課	危機対策課
			関係課	教育総務課・建築住宅課・社会福祉課
目 標	市民の危機管理意識が高く、有事に強いまちを目指します。			

○ 目標（成果指標）の達成状況

成果指標	指 標	基準値 (H27)	現状 (H30)	目標値 (H32)	達成状況
		自主防災組織数	169団体	168団体	169団体
	発生後の人的被害（死者数）	0人	0人	0人	A

これまでの推移	指 標	H28	H29	これまでの推移
		自主防災組織数	169団体	168団体
	発生後の人的被害（死者数）	0人	0人	→

○ 目標実現のための具体的な方策の達成状況

方 策	指 標	基準値 (H27)	現状 (H30)	目標値 (H32)	達成状況
01 防災意識の向上	防災講演会参加者数	768人	1,542人	500人	A
02 危機管理体制の強化	発災時の人的被害者数	0人	1人	0人	D
03 情報伝達体制の強化	デジタル化進捗率	15.0%	38.70%	80%	D
04 耐震化の推進	公共建築物の耐震化率	67.3%	94.2%	100%	B-
	耐震診断の実施率	10.6%	95.9%	100%	B-
05 避難行動要支援者避難支援計画の推進	避難行動要支援者避難支援計画の個別計画における避難支援者登録割合	0%	0%	50%	D

○ 市民の皆さんと一緒に進めていく方策の実施内容

方策	これまでの実施内容
この施策は分野全体を市民との協働により推進していきます。	

○ 目標達成に向けた今後の対応

	中間評価	今後の対応（改善ポイント・重点化等）
成果指標	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織数が1団体減になったのは合併によるものであるが、活動しやすい組織改変に繋がっており、目標達成に向け順調に推移している。 ・人的被害については、風水害等の災害発生は毎年発生しており負傷者は出ているが死者は0人であることから、発災時における避難行動等の普及啓発効果が、着実にあがっているものと感じられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災会の組織体系が強化されるよう、研修及び広報誌等から最新の情報を入手し適正な管理に努める。 ・伊東市津波避難計画に基づき、発災時の避難について普及啓発を行うことで、想定死者数ゼロを目指す。
方策01	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織及び小学校からの防災講演会の依頼が増加したことが、大幅な参加者増加の要因である。このことから、市民の防災に対する意識の高さを感じられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・管内で懸念される災害に対する防災知識とともに、全国各地で発生した災害事案などから最新の防災情報及び自主防災活動等を啓発していく。
方策02	<ul style="list-style-type: none"> ・風水害による負傷者が平成28年度から平成30年度まで毎年1名発生している。風水害が予想される中で行動することの危険性に対する認知度の低さが要因と感じられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害発生時及び台風等の風水害が予想される場合などにおける自助について広報等による啓発を行う。
方策03	<ul style="list-style-type: none"> ・同報無線のデジタル化については、平成27年度から3か年の事業費を縮小されたため、事業費をベースとした整備状況（進捗率）が低下し目標に届かなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度から2か年で、全体計画の残り111局の屋外拡声子局のデジタル化整備を行う。
方策04	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震補強工事等により、一定の耐震化率向上を遂げたものの、一方で新施設の建設予定等があることから、早急な対応が困難なものがあり、目標に届かなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市有建築物耐震性能リストにより、耐震基準の満たない施設については、所管課に今後計画を確認し、さらなる耐震化推進を図る。
	<ul style="list-style-type: none"> ・今後代替施設が建設される予定があるものなどもあるため、実績値が目標に近づかない状況である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・未診断の既存施設については、代替施設等の予定があるものであるが、予定の変更等による場合については対応を図る。
方策05	<ul style="list-style-type: none"> ・本人同意等の確認作業が遅れていたため、個別計画の策定が進んでいない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の協力を得て、個別計画の作成を進めたい。

第十次基本計画 中間評価（2-3）

政策目標	2	安全・安心で快適なまち		
施策分野	3	総合治水対策の強化	担当課	建設課
			関係課	危機対策課
目 標	水害や土砂災害に強いまちを目指します。			

○ 目標（成果指標）の達成状況

成果指標	指 標	基準値 (H27)	現状 (H30)	目標値 (H32)	達成状況
	河川があふれる件数	0件	0件	0件	A

これまでの推移	消防団員数	H28	H29	これまでの推移
	河川があふれる件数	0件	0件	→

○ 目標実現のための具体的な方策の達成状況

方 策	指 標	基準値 (H27)	現状 (H30)	目標値 (H32)	達成 状況
01 河川及び水路の整備促進及び維持管理	河川があふれる件数	0件	0件	0件	A
02 砂防及び急傾斜地崩壊防止事業の促進	指定箇所数	34か所	累計1箇所	累計10箇所	D
03 水防体制の整備	風水害による人的被害者数	0人	1人	0人	C

○ 市民の皆さんと一緒に進めていく方策の実施内容

方 策	これまでの実施内容
市民と市との協働による 河川の維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ・市内河川愛護推進協議会と協働し環境美化活動による維持管理を努めた他、県（リバーフレンドフレンドシップ制度）と連携、協力し愛護思想の向上に努めた。 ・また、町内清掃に伴う排土運搬業務を市が行い、側溝清掃参加団体の利便向上を図った。
市民と市との協働による 雨水の宅地内処理	<ul style="list-style-type: none"> ・道路及び河川等への雨水流入の減少を図るため、新築時等の敷地内雨水処理の推進に努めた。

○ 目標達成に向けた今後の対応

	中間評価	今後の対応（改善ポイント・重点化 等）
成果指標	<ul style="list-style-type: none"> ・豪雨時におけるパトロールにより、危険個所の修繕等を行い、河川及び水路の溢水による被害を防止した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後とも河川等のパトロールを実施し、事前に危険個所の把握を行い、素早い対応を図る。
方策01	<ul style="list-style-type: none"> ・豪雨時におけるパトロールにより、危険個所の修繕等を行い、河川及び水路の溢水による被害を防止した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後とも河川等のパトロールを実施し、事前に危険個所の把握を行い、素早い対応を図る。
方策02	<ul style="list-style-type: none"> ・砂防及び急傾斜地崩壊危険区域の指定については、現状、指定条件に合致する案件が少ないため、目標値に至っていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・砂防事業及び急傾斜地事業について、住民への周知を図り、各事業の促進に努める。
方策03	<ul style="list-style-type: none"> ・風水害による負傷者が平成28年から平成30年まで毎年1名発生している。風水害が予想される中で行動することの危険性に対する認知度の低さが要因と感じられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大雨、強風、台風等により風水害が予想される場合の注意点や行動について、訓練や広報等を活用し普及啓発を行う。

政策目標	2	安全・安心で快適なまち		
施策分野	4	地域安全活動の充実	担当課	危機対策課
			関係課	市民課
目 標	事件・事故が少なく、安全で安心なまちを目指します。			

○ 目標（成果指標）の達成状況

	指 標	基準値 (H27)	現状 (H30)	目標値 (H32)	達成状況
成果指標	市内における刑法犯認知件数	365件	363件	392件	A
	市内における交通人身事故発生 件数	512件	443件	489件	A

	指 標	H28	H29	これまでの 推移
これまでの 推 移	市内における刑法犯認知件数	401件	409件	↓
	市内における交通人身事故発生 件数	468件	437件	↑

○ 目標実現のための具体的な方策の達成状況

方 策	指 標	基準値 (H27)	現状 (H30)	目標値 (H32)	達成 状況
01 防犯・暴力追放対策の充実	年間の啓発活動事業数	10回	26回	24回	A
02 交通安全対策の充実	四季の交通安全運動期間中 の啓発活動事業数	24回	26回	32回	D
03 消費者の立場に立った相談 業務の充実	相談件数	622件	890件	560件以下	C

○ 市民の皆さんと一緒に進めていく方策の実施内容

方 策	これまでの実施内容
犯罪及び交通事故防止に対する意識の高揚	・伊東市生活安全推進協議会の構成機関・団体を中心とした各種啓発活動を協働で実施し、市民生活における安全意識の高揚を図った。

○ 目標達成に向けた今後の対応

	中間評価	今後の対応（改善ポイント・重点化 等）
成果指標	・防犯面における啓発活動は、活動団体と協力して目標値を超える活動ができそれが結果に結びついているが、交通安全における啓発活動が、事業を見直すことで活動効率は上がったものの、新規に事業を立ち上げることができなかったため、目標には届かなかった。	・より市民を巻き込んだ活動を展開していきたい。件数は良い方向に進んでいるので、具体的に件数が下がったことをアピールして、安心感を市民と享受することで、件数と実感が伴った雰囲気をも市全体に醸成したい。
方策01	・青色防犯パトロールやオレオレ詐欺被害発生ゼロの日における啓発活動など、単発で終わらず継続して1年を通じて毎月地道に行った結果、年々活動自体も活発になり、目標値を達成できた。	・現在活動の中心として、地域安全推進員とともに実施しているオレオレ詐欺撲滅のための街頭運動を、途絶えることなく今後もしっかり実施していきたい。
方策02	・活動自体はしっかり行っているが、警察や交通安全協会に頼りがちで、単独で啓発活動を実施できていないため回数が伸びず、目標に届かなかった。	・期間中において、もっと市主催の活動を増やすよう努める。どうしても計画する事業がマンネリ化しがちのため、他市町などを参考にして、事業数自体の数を増やし、市の危機対策課が他団体を引っ張っていく流れを作りたい。
方策03	・平成30年度において相談件数が激増した背景として、インターネットによる商取引が急増し、かつ、決済方法も多様化している傾向が地方都市である本市にも如実に表れたものと考えられる。これらの状況に対し、初めて実地型研修に参加するなど更なる対応力向上を図り、的確な対応に努めた。	・相談件数を低減させていくことは極めて難しいが、消費者庁や国民生活センターを司令塔として、悪質化・巧妙化が進む消費者被害への対応力向上を図るとともに、消費者教育出前講座等の開催について検討し、被害の未然防止に努める。

政策目標	2	安全・安心で快適なまち		
施策分野	5	安全な水の安定供給	担当課	水道課
目 標	安心でおいしい水が安定的に供給されるまちを目指します。			

○ 目標（成果指標）の達成状況

成果指標	指 標	基準値 (H27)	現状 (H30)	目標値 (H32)	達成状況
	水質・安定供給・水道料金などを総合的に評価した場合の、満足している使用者の割合	86.6%	87.0%	90%	B-

これまでの推移	指 標	H28	H29	これまでの推移
	消防団員数	88.1%	87.2%	↓

○ 目標実現のための具体的な方策の達成状況

方 策	指 標	基準値 (H27)	現状 (H30)	目標値 (H32)	達成 状況
01 安全な水道水の確保	水質基準適合率	100%	100%	100%	A
02 水道水の安定供給対策の推進	断水件数	4件	2件	0件	D
03 災害時に迅速に対応できる体制づくり	災害対策訓練の実施	実施	3回/年	6回/年	B
04 災害・事故に備えた施設の管理・耐震化の推進	幹線管路（φ150mm以上）の耐震化率	32.6%	34%	38%	D
05 持続可能な経営基盤の強化	実質余裕資金の確保	12億8,247万円	15億円	10億円以上	A
06 民営水道の統合の推進	未統合の事業者との協議回数	—	11回/年	3回/年	A

≪方策06:基準値(H27)≫第十次基本計画策定に当たり、新たに設定した指標であるため数値なし。

○ 市民の皆さんと一緒に進めていく方策の実施内容

方 策	これまでの実施内容
災害に備えた水の備蓄	<ul style="list-style-type: none"> ・災害発生時の断水に対応するため、災害緊急備蓄用ポリ容器を購入している。 ・地域防災訓練の際、災害に備えた水の備蓄の呼びかけを行うとともに、ポリ容器を使用し、給水車や簡易水槽からの給水訓練を実施した。

○ 目標達成に向けた今後の対応

	中間評価	今後の対応（改善ポイント・重点化 等）
成果指標	<ul style="list-style-type: none"> ・87%お客様から「満足しているとの評価をいただいております。満足度は高いものと考えているが、僅かに目標には届かなかった。更に満足度を高めていけるように、今後の事業を進めていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・湧水や井戸水等の割合が9割程度を占める本市の水道水について積極的にPRしていくとともに、計画的な老朽化施設の更新や耐震化の推進により、満足度の向上に努める。
方策01	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な水質管理により安全な水道水の供給が行われており、目標を達成できた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・塩素消毒が有効でない生物の指標菌が検出された場合は、国の指針に基づく水質検査を実施し、対応設備について導入を図る。
方策02	<ul style="list-style-type: none"> ・安定供給のため、老朽管の更新、管網の整備及び漏水調査を実施しているが、管路の老朽化に伴う漏水修繕により断水が発生し、目標が達成できなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・管種や老朽度合いにより更新の優先順位の設定を行い、財政状況や修繕履歴等を考慮して老朽管対策を実施する。
方策03	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策マニュアルの随時見直しや、災害対策訓練を実施するとともに、緊急資材の備蓄により、災害発生時の体制確立に努めることで、目標を達成できた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・管工事組合と連携を図り、より実践的な災害発生時の体制を確立していく。
方策04	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度に策定した耐震化計画に基づき、施設の耐震化を実施しているが、現場状況に基づき施行計画の変更が必要な工事が生じたため、目標を達成できなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・重要給水施設（避難所、市民病院等）へ配水している管路を優先し、財政状況を勘案しつつ耐震化工事を実施していく。
方策05	<ul style="list-style-type: none"> ・水道料金の収納率の向上や、施設維持管理業務への包括的な民間委託の活用等、水需要に応じた効率的な事業運営に努め、目標を達成できた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・収納率向上のための適切な未納者対策や、資金状況と借入金利率の状況を考慮したバランスのとれた企業債の借入れ等により、健全な事業運営に努める。 また、資産の種類や老朽度合いによる更新や、給水需要に応じた耐震補強等の計画的な実施により費用の平準化を図るとともに、資金確保のための適正な料金体系を検討していく。
方策06	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者と積極的に協議を行い、平成29年3月10日に伊豆赤沢望洋台分譲地専用水道、平成31年1月7日に名鉄赤沢団地簡易水道と事業統合が実施できた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・統合協定済みの殖産住宅浮山簡易水道とは、今後、統合に向けた協議を進めていく。 統合後の経費を見極め、伊東市水道事業の料金体系に影響を及ぼさないよう事業統合を進めていく。

政策目標	2	安全・安心で快適なまち		
施策分野	6	ごみ対策の充実	担当課	環境課
目 標	ごみの少ない良好な環境を目指します。			

○ 目標（成果指標）の達成状況

	指 標	基準値 (H27)	現状 (H30)	目標値 (H32)	達成状況
成果指標	ごみの排出量	33,695トン	33,327トン	31,789トン 以下	B-
	リサイクル量 ※括弧書は資源化率	6,738トン (20.00%)	6,153トン (18.46%)	6,926トン以上 (21.79%)	D

	消防団員数	H28	H29	これまでの 推移
これまでの 推 移	ごみの排出量	33,795トン	33,638トン	↑
	リサイクル量 ※括弧書は資源化率	6,476トン (19.16%)	6,309トン (18.76%)	↓

○ 目標実現のための具体的な方策の達成状況

方 策	指 標	基準値 (H27)	現状 (H30)	目標値 (H32)	達成 状況
01 ごみの分別の更なる推進	可燃ごみ量	30,142トン	30,122トン	27,920トン 以下	B-
02 ごみ減量のための3Rの推進	資源化量	6,008トン	5,656トン	4,487トン 以上	A
03 一般廃棄物処理施設の整備	整備率	—	23.00%	100%	D
04 リサイクル環境の整備	ペットボトル等回収量	86トン	123トン	757トン以上	D
05 不法投棄対策の推進	回収量	72.7トン	73トン	73トン以上	A

《方策03：基準値(H27)》平成28年度～平成32年度の整備を100%としているため数値なし。

○ 市民の皆さんと一緒に進めていく方策の実施内容

方 策	これまでの実施内容
地域ぐるみによる環境美化活動	・ 5月30日の「ごみゼロの日」に合わせ、ごみゼロ運動クリーン作戦を実施し、市内の一斉清掃を行っている。また、地域の清掃活動に対し、豆袋の支給や収集等の援助を行っている。

○ 目標達成に向けた今後の対応

	中間評価	今後の対応（改善ポイント・重点化 等）
成果指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ ごみの排出量は年々緩やかに減少しているものの、事業系ごみの排出量が微増に転じていることから目標値を下回る減少率にとどまっている。 ・ リサイクル量は、プラスチック製容器包装ステーション分別収集が全市での実施に至らなかったため、リサイクル率が減少している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 古着の拠点回収実施に向けた検証を行うなど、可燃ごみ量が減少するための対策を講じる。 ・ プラスチック製容器包装ステーション分別収集の全市での実施に向けて、ストックヤード確保や処理体制の構築など、必要な対策を講じる。
方策01	<ul style="list-style-type: none"> ・ 可燃ごみ量は年々緩やかに減少しているものの、事業系可燃ごみの排出量が微増に転じていることから目標値を下回る減少率にとどまっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 古着の拠点回収実施に向けた検証を行うなど、可燃ごみ量が減少するための対策を講じる。
方策02	<ul style="list-style-type: none"> ・ リサイクル量は減少しているものの、焼却灰溶融固化処理量が多く目標値を上回った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 可燃ごみ量を減少させることで焼却灰溶融固化処理量を減少させ、分別の更なる推進を図る。
方策03	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一般廃棄物処理施設の整備は、目標の半分程度の達成に留まっているが、各年度予算範囲で緊急性の高い箇所についての整備を優先した。 ・ 中間期まで適正に廃棄物処理を継続しているが、廃棄物処理機器の老朽化は顕著である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後も廃棄物処理機器の状態を詳細に見極め、緊急性の高い箇所から順次整備を行っていく。
方策04	<ul style="list-style-type: none"> ・ リサイクル量は、プラスチック製容器包装ステーション分別収集が全市での実施に至らなかったため、目標値を大きく下回った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ プラスチック製容器包装ステーション分別収集の全市での実施に向けて、ストックヤード確保や処理体制の構築など、必要な対策を講じる。
方策05	<ul style="list-style-type: none"> ・ 静岡県の不法投棄未然防止緊急対策事業費補助金を活用して不法投棄未然防止に努めた。 ・ しかしながら、不法投棄の回収量は年によって変動しており、劇的な減少には至っていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、パトロール活動を推進するとともに未然防止策を検討し、県や警察と連携し対応していきたい。

政策目標	2	安全・安心で快適なまち		
施策分野	7	環境にやさしいまちづくり	担当課	環境課
			関係課	産業課
目 標	市民が環境に関心を持ち、人にやさしいまちの創造を目指します。			

○ 目標（成果指標）の達成状況

	指 標	基準値 (H27)	現状 (H30)	目標値 (H32)	達成状況
成果指標	太陽光発電システム設置件数	1,476件	1,751件 (H29)	2,300件以上	B- (H29)
	愛護動物・公害に関する迷惑行為に寄せられる苦情件数	55件	49件	66件以下	A

	指 標	H28	H29	これまでの 推移
これまでの 推 移	太陽光発電システム設置件数	1,653件	1,751件	↑
	愛護動物・公害に関する迷惑行為に寄せられる苦情件数	29件	41件	↓

《太陽光発電システム設置件数：現状(H30)、達成状況》平成30年度実績値は平成31年10月に国から公表される予定であるため、平成29年度の実績値及び目標値を基準とした達成状況とした。なお、「目標達成に向けた今後の対応」の「中間評価」については平成30年度の取組状況の記載とした。

○ 目標実現のための具体的な方策の達成状況

方 策	指 標	基準値 (H27)	現状 (H30)	目標値 (H32)	達成 状況
01 低炭素社会の推進	市役所の温室効果ガス排出量の削減率 (平成23年度比)	12,676トン	4.72% (H29)	7.5%	D (H29)
02 森林整備事業の促進	森の力再生事業整備面積	26ha	4.4ha	20ha	D
03 健康で安全な生活環境の確保	環境基本計画の施策の目標達成率	93.4%	94.3% (H29)	100%	B- (H29)
	狂犬病予防注射の接種率	62.3%	61.9%	70%	D

《方策01：現状(H30)、達成状況》平成30年度実績値は平成31年10月に公表される予定であるため、平成29年度の実績値及び目標値を基準とした達成状況とした。なお、「目標達成に向けた今後の対応」の「中間評価」については平成30年度の取組状況の記載とした。

《方策03（環境基本計画の施策の目標達成率）：現状(H30)、達成状況》平成30年度実績値は平成31年10月まで数値が確定しないため、平成29年度の実績値及び目標値を基準とした達成状況とした。また、当該指標は「環境基本計画の策定の目標達成率」であり、独立した取組みがないため、「目標達成に向けた今後の対応」の「中間評価」については平成29年度数値を基にした中間評価とした。

○ 市民の皆さんと一緒に進めていく方策の実施内容

方 策	これまでの実施内容
環境カウンセラー等との協働による地球環境や生活環境の保全を図る啓発活動の実施	・静岡県地球温暖化防止活動センター等関係機関と市内在住環境カウンセラーなどの協力を得てアースキッズ事業を実施し、小学5年生を対象に各家庭において、環境問題や地球温暖化防止活動等に取組んだ。
市民参加の森づくり推進	・森林所有者や地域住民等が協力して森林の有する機能を発揮させるための保全活動の取組に対して支援した。
市民・動物ボランティア・保健所との協働による地域ねこ対策の実施	・区長、市内獣医師会及び静岡県動物愛護推進員等との協働により、県動物保護協会の猫の適正管理推進モデル事業（去勢・不妊手術等）を実施し、飼い主のいないねこが繁殖しないよう地域との共生を図った。

○ 目標達成に向けた今後の対応

	中間評価	今後の対応（改善ポイント・重点化等）
成果指標	<p>・太陽光発電システムの設置件数については、国のFIT法により家庭用太陽光発電の買取価格が年々減少し、設置件数は全国的に伸び悩んでおり、目標には届かなかった。</p> <p>・愛護動物、公害苦情の苦情件数においては、平成30年度苦情件数は公害15件、愛護動物34件の49件であった。公害苦情の大半は野焼きによる大気・悪臭であり、愛護動物に関しては野良猫の繁殖や糞尿被害等の苦情が多かったが、全体としては目標を達成できた。</p>	<p>・太陽光発電システムの設置件数については、FIT法による影響が大きいため、市補助金において利用しやすい制度を他市の状況を踏まえ、検討する。</p> <p>・愛護動物、公害苦情の苦情件数においては、特に愛護動物による苦情が多いことから、広報誌に加え、マナー教室の開催や町内会へのちらし配布など啓発活動を引き続き実施していく。</p>
方策01	<p>・静岡県地球温暖化対策防止センター等関係機関と市内在住環境カウンセラーが連携を図り、小学5年生を対象にしたアースキッズ事業が実施でき、環境問題や地球温暖化防止活動等に取り組むことができた。</p>	<p>・令和元年度、新たな市の事業として「ごみフェスティバル2019」において市民を対象とした環境教育事業を実施する。</p> <p>・環境カウンセラーの高齢化に伴い、一部活動に停滞が生じることもあるので、環境カウンセラーとして、若者や女性の人材育成が図られるよう、検討を進めたい。</p>
方策02	<p>・森の力再生事業を中心に整備を進めるとともに、地域住民や森林ボランティアと協働した市民参加の森づくりの推進に努めたが目標達成には至らなかった。</p>	<p>・森の力再生事業を中心とした整備の進行にあたり、事業の周知や働きかけを行うとともに、森林ボランティアや地域活動組織が行う事業を支援し、多くの市民が気軽に森づくりに参加できる環境を整える。</p>
方策03	<p>・環境基本計画の施策の目標達成率については、平成29年度における各課取組施策の目標達成状況は、各課取組施策141件中、目標以上及び目標達成が137件あり、達成状況は、94.3%となった。なお、目標以下は1件であり、評価の「その他」については、7件あり、その理由として、取組む必要がなかった、又は評価の対象とならなかったものである。</p> <p>・狂犬病予防注射の接種率については、犬の登録及び狂犬病予防注射に係る現況調査の実施や広報誌による啓発を行ったが、接種率の向上を図ることができなかった。</p>	<p>・環境基本計画の施策の目標達成率については、平成30年度から環境基本計画《後期計画》を実行するに当たり、前期計画の施策について、各課で見直しを行ったので、新たな施策の取組状況の評価となる。</p> <p>・目標達成率等は、令和元年10月に実績値が確定する予定である。</p> <p>・狂犬病予防注射の接種率については、引き続き、犬の登録及び狂犬病予防注射に係る現況調査及び広報誌による啓発を行うとともに、今年度から狂犬病予防注射未実施者に対し督促状の送付を行い、接種率向上を図る。</p>

政策目標	2	安全・安心で快適なまち		
施策分野	8	生活排水対策の充実	担当課	下水道課
			関係課	環境課
目 標	生活排水の適正処理や水洗化により、清潔で快適な生活環境を目指します。			

○ 目標（成果指標）の達成状況

成果指標	指 標	基準値 (H27)	現状 (H30)	目標値 (H32)	達成状況
	環境基準 (河川BOD・海域COD)	達成	達成	達成	A

これまでの 推 移	指 標	H28	H29	これまでの 推移
	環境基準 (河川BOD・海域COD)	達成	達成	→

○ 目標実現のための具体的な方策の達成状況

方 策	指 標	基準値 (H27)	現状 (H30)	目標値 (H32)	達成 状況
01 下水道の整備促進	整備済み面積	580.28ha	592.90 ha	598.26ha	B+
02 水洗化の促進	下水道普及率	80.6%	82.3%	85.0%	B-
03 下水道施設の適正管理	放流水質のBOD、COD (mg/L)	BOD1.2mg/L COD2.8mg/L	BOD0.8mg/L COD2.9mg/L	BOD15mg/L 以下 COD20mg/L 以下	A
04 下水道の健全経営（公営 企業会計の導入）	汚水処理費に係る経費回収 率	74.4%	75.42%	80.0%	B-
05 適正な浄化槽の維持管理 の推進	合併浄化槽設置補助件数	36 基	25基	25 基	A
	浄化槽法第7条、 第11条検査受検率	7条=34% 11条=4%	7条=60% 11条=7%	7条=40% 11条=10%	B-

○ 市民の皆さんと一緒に進めていく方策の実施内容

方 策	これまでの実施内容
水環境に対する 市民の理解促進 【下水道課】	<p>【接続促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道接続促進に係る訪問事業の実施 ・広報いとう、促進チラシ等による周知啓発 <p>【周知啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下水道の日（9月10日）に合わせ、下水道事業に係る展示物の展示 ・湯川終末処理場施設見学の実施（小学生） <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・合併処理浄化槽設置費補助事業の市HP、「広報いとう」への掲載及び事業者向けの周知チラシを配布した。
水環境に対する 市民の理解促進 【環境課】	<ul style="list-style-type: none"> ・浄化槽の適正管理に関する広報 ・単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換に関する広報 ・県と連携し、浄化槽の適正な維持管理の指導及び啓発

○ 目標達成に向けた今後の対応

	中間評価	今後の対応（改善ポイント・重点化等）
成果指標	<ul style="list-style-type: none"> ・処理施設の適正管理により、河川・海域共に、環境基準をクリアしており、公共用水域の水質保全が保たれている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も処理施設の適正管理（運転）により公共用水域の水質保全に努める。
方策01	<ul style="list-style-type: none"> ・川奈処理分区への延伸を目指し、主要幹線の整備を実施すると共に、接続意識の高い地域からの住民要望等を考慮した効果的な面整備により、目標を上回った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も川奈処理分区への延伸に向け、計画的に整備を進める。
方策02	<ul style="list-style-type: none"> ・面整備後、下水道接続についての訪問事業を展開したことにより、目標値には届いていないが、当該事業実施後の問い合わせ件数は増加している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現行の訪問事業を継続し、下水道が環境保全に果たす役割を説明し、市民の理解を得ていきたい。
方策03	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道施設の維持管理については、包括的民間委託により、効率的な運転に努め、市民要望にも迅速に対応した。 ・施設の耐震化については、防災・減災の観点から重点的に対策を講じた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道施設の維持管理（改築・更新等）には、長期間を要し、多額の費用も発生することから、効率的に対策を講じるための計画策定が重要となる。
方策04	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少や節水機器の普及に伴い、依然として有収水量の減少が著しく、経費回収率の目標には届かなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の有収水量は減少傾向で推移していくと想定される中、経費回収率の維持は困難な状況になっていくと思われる。独立採算制を原則としている地方公営企業において、健全な事業経営を行うための対策を検討していく必要がある。
方策05	<ul style="list-style-type: none"> ・市民や事業者に対する周知を行ったことにより、平成30年度は目標値に届くことができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・周知活動を継続し、本制度の利用者を確保していく。
	<ul style="list-style-type: none"> ・浄化槽法第7条検査の受検率については、目標値を達成しているが、第11条検査の受検率は、市民への周知不足から目標値に達成することができなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・浄化槽法第7条検査及び第11条検査の受検率向上を図るため、引き続き、広報誌による周知や県と連携を図るなかで浄化槽パトロール等の啓発活動を実施するとともに、市ホームページの浄化槽維持管理に関するページの見直しを検討する。

政策目標	2	安全・安心で快適なまち		
施策分野	9	良好な住環境の整備	担当課	建築住宅課
			関係課	都市計画課
目 標	建物の安全を確保し、良好な住環境を目指します。			

○ 目標（成果指標）の達成状況

	指 標	基準値 (H27)	現状 (H30)	目標値 (H32)	達成状況
成果指標	民間住宅の耐震化率	77% (H25)	平成32年7月頃 公表予定	95%	—
	建築基準法による完了検査 実施率	94.0%	91.0%	100%	B

	指 標	H28	H29	これまでの 推移
これまでの 推 移	民間住宅の耐震化率	調査なし	調査なし	—
	建築基準法による完了検査 実施率	98%	94%	↓

《民間住宅の耐震化率》実績値は統計調査（5年毎）結果を採用しているため、最新の数値は平成25年度実績となることから、中間評価の達成状況は判断不可能であるため“—”とした。また、「これまでの推移」についても“—”とした。なお、「目標達成に向けた今後の対応」の「中間評価」は平成30年度の取組みや状況を記載した。

○ 目標実現のための具体的な方策の達成状況

方 策	指 標	基準値 (H27)	現状 (H30)	目標値 (H32)	達成 状況
01 民間建築物の耐震化の推進	耐震診断の実施率	10.6%	12%	15%	D
02 建築物の完了検査実施の推進	完了検査実施率	94%	91%	100%	B
03 民間建築物アスベスト対策の推進	撤去等工事件数	0件	0件	2件	D
04 市営住宅の維持・管理	削減戸数	0戸 (延べ19戸)	11戸 (延べ37戸)	5戸 (延べ41戸)	B+
05 空家等に関する施策の実施	解体撤去の件数	—	10件	10件	A

基準値「—」については、平成28年度から空家に関する事務が都市計画課から建築住宅課に移管され、新たに設定した指標であるため

○ 市民の皆さんと一緒に進めていく方策の実施内容

方 策	これまでの実施内容
住環境の安全性の向上	<ul style="list-style-type: none"> 既存建築物の所有者からの建築相談対応 耐震補強工事等補助金の交付 耐用年数を過ぎた市営住宅を用途廃止して解体及び撤去することによる市営住宅の適切な維持管理 市内に点在する空家等実態調査の実施 木造住宅の無料耐震診断の実施 建築物の確認完了検査実施の啓発

○ 目標達成に向けた今後の対応

	中間評価	今後の対応（改善ポイント・重点化等）
成果指標	<ul style="list-style-type: none"> 民間住宅の耐震化率について、実績値は5年毎の統計調査結果を採用しているため、平成30年度までは耐震化率は進捗していない扱いとなるが、実際には進捗が見込まれる。 建築基準法による完了検査実施率について、実際には「確認申請を提出後、今だ未着工のものもある。」ことを考慮すると、概ね目標値を達成した。 	<ul style="list-style-type: none"> 民間住宅の耐震化率については、最新の統計調査結果が公表された後、事後評価に向けて、補助金の活用に対する啓発や相談対応を続けていくことで、耐震補強の必要性等の啓発に努めていく。 建築基準法による完了検査実施率については、完了検査の必要性や意義の啓発及び情報収集やパトロール等を継続して実施することで、完了検査の実施につなげていく。
方策01	<ul style="list-style-type: none"> 民間建築物の耐震診断の実施率の実績値は、概ね目標値を達成した。 	<ul style="list-style-type: none"> 広報いとうの利用や説明会の開催などにより、耐震補強の必要性や補助金の活用に対する啓発・相談受付を継続して進めていくことで、無料耐震診断実施件数の増加を図っていく。
方策02	<ul style="list-style-type: none"> 建築基準法による完了検査実施率について、実際には「確認申請を提出後、今だ未着工のものもある。」ことを考慮すると、概ね目標値を達成した。 	<ul style="list-style-type: none"> 完了検査の必要性や意義の啓発及び情報収集やパトロール等を継続して実施することで、完了検査の実施につなげていく。
方策03	<ul style="list-style-type: none"> アスベスト撤去等に対する補助事業が平成28年度にて終了したこともあり、アスベスト対策は未達成であった。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、工夫しながら啓発や相談受付に努めていく。
方策04	<ul style="list-style-type: none"> 各年度において、用途廃止した簡易耐火長屋住宅及び木造一戸建て住宅を効率良く解体・撤去したことで、目標値を達成した。 	<ul style="list-style-type: none"> 耐用年数が経過した住宅は用途廃止を行った上で解体・撤去を進めることで、市営住宅の適切な維持管理を図っていく。
方策05	<ul style="list-style-type: none"> 解体・撤去の工事費の一部補助の実施等により、目標が達成でき、景観を阻害する廃屋が撤去され良好なまち並景観が図られている。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き空家対策事業と連携し廃屋解体・撤去の推進を図る。

政策目標	2	安全・安心で快適なまち		
施策分野	10	潤いと活気のあるまちづくり	担当課	都市計画課
			関係課	市民課・観光課
目 標	地域特性をいかした安全で快適な市街地を形成するとともに、良好な街並み景観を目指します。			

○ 目標（成果指標）の達成状況

成果指標	指 標	基準値 (H27)	現状 (H30)	目標値 (H32)	達成状況
	伊東市の景観が好ましいと感じる市民の割合	58.8%	57.1%	64%	D

これまでの推移	指 標	H28	H29	これまでの推移
	伊東市の景観が好ましいと感じる市民の割合	57.9%	58.6%	↑

○ 目標実現のための具体的な方策の達成状況

方 策	指 標	基準値 (H27)	現状 (H30)	目標値 (H32)	達成状況
01 中心市街地の活性化の推進	湯の花通り・キネマ通りの平均歩行者数	1,883人 (H21.10)	1,840人	1,840人	A
02 自然環境をいかした憩いの場の整備	市民1人当たりの公園面積	7.9㎡	8.6㎡	8.5㎡	A
03 個性的で魅力あふれる景観の形成と保全	景観が好ましいと感じる市民の割合	58.8%	57.1%	64%	D
04 伊東駅前地区の賑わいの演出	伊東駅周辺地区整備計画の進捗率	0%	0%	30%	D
05 土地利用の健全化	土地の使い方が良いと感じる市民の割合	59.2%	54.0%	59%	D
06 伊東市営霊園の整備推進	霊園整備面積（㎡）	22,103.12	22,809.52	23,677.12	B

○ 市民の皆さんと一緒に進めていく方策の実施内容

方 策	これまでの実施内容
市民との協働による中心市街地活性化の促進	・松川周辺地区まちづくり推進協議会と協働で松川・唐人川の清掃を行い、また、「くらしのみちゾーン整備事業」について意見交換を行った。

○ 目標達成に向けた今後の対応

	中間評価	今後の対応（改善ポイント・重点化 等）
成果指標	・街並み景観の好感度については市民満足度調査によるもので、目標には至らなかった。今後は、屋外広告物の適正化、重要景観形成地区の選定、景観形成計画の見直しを行っていく。	・景観に関する市民意向調査の結果を踏まえ、今後の景観計画の見直しを行う。
方策01	・中心市街地の活性化のため、まちづくり団体と共同事業を行い目標が達成された。	・市民団体がまとめた松川親水計画について管理者である熱海土木事務所と意見交換を行い、提案の実現を図って行く。
方策02	・都市公園施設の改修を行い利便性の向上・維持管理を行った。 ・市民1人当たりの公園面積については、人口減少に伴い1人当たりの公園面積が増加し、目標が達成された。	・憩いの場、子育ての場として公園の整備を行う。 ・民間開発における緑地の確保を指導していく。
方策03	・街並み景観の好感度については市民満足度調査によるもので、目標には至らなかったが、屋外広告物の適正化、重要景観形成地区の選定、景観形成計画の見直しなどを行い目標に届くよう努めていく。	・景観形成上、特に重要な地区（重点景観形成地区）の候補地の選定や、景観形成における基本方針の見直しのための検討を行う。
方策04	・伊東駅前広場の整備について課題や関連計画を踏まえ再検討を行ったが、地権者や関係機関との協議まで至らず目標を達成できなかった。	・駅前広場の整備計画の配置計画について、伊東駅前地区まちづくり協議会、伊東駅前広場整備検討委員会に提案し協議を行う。
方策05	・開発事業者などの事前相談から、庁内関係各課との連携を図り必要な行政指導を行っているが、目標を達成できなかった。	・土地利用事業等の適正化に関する指導要綱における個別基準の一部見直しを行う。
方策06	・計画どおりに6B芝生墓所を完成した。しかし、埋葬形式に対する市民意識の多様化に対応する必要性が生じたため、伊東市當天城霊園第2期計画を終了し、第3期計画の策定に向けて準備を進めた。	・第3期計画の策定に向けた足掛かりとして先進都市等を視察したため、その成果を反映した市民墓所需要調査の実施に取り掛かり、次の段階である基本設計の作成を目指し確実に業務を推進する。

政策目標	2	安全・安心で快適なまち		
施策分野	11	公共交通体系の充実	担当課	都市計画課
目 標	便利で災害に強い公共交通体系の充実を目指します			

○ 目標（成果指標）の達成状況

成果指標	指 標	基準値 (H27)	現状 (H30)	目標値 (H32)	達成状況
	生活路線バスの年間乗車人員	209,030人	196,628人	215,000人	C

これまでの 推 移	指 標	H28	H29	これまでの 推移
	生活路線バスの年間乗車人員	217,707人	207,939人	↓

○ 目標実現のための具体的な方策の達成状況

方 策	指 標	基準値 (H27)	現状 (H30)	目標値 (H32)	達成 状況
01 地域公共交通の利便性 向上・安全性確保	公共交通に対し満足してい る市民の割合	36.6%	34.6%	40%	D
02 緊急避難路や輸送路の確保 のための港湾整備の推進	伊東港年間利用者数	—	7,653人	8,000人	B-

《方策02：基準値(H27)》第十次基本計画策定に当たり、新たに設定した指標であるため数値なし。

○ 市民の皆さんと一緒に進めていく方策の実施内容

方 策	これまでの実施内容
地域の実情に応じた公共交通の検討	・伊東市地域公共交通網形成計画を平成30年度策定した。策定に当たり利用者との意見交換会、アンケート調査、交通事業者等による担当者会議を行い、計画について地域公共交通活性化協議会の承認を得て策定した。

○ 目標達成に向けた今後の対応

	中間評価	今後の対応（改善ポイント・重点化 等）
成果指標	<ul style="list-style-type: none"> 生活路線バスの乗降調査を行い、利用者の利用状況を把握した。 バス事業者とともに利便性向上のため時刻表やバス路線図の配布をしたが、目標を達成できなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域公共交通網形成計画に則り、交通事業者等と共に具体的な取組みを行い乗車人員の向上を目指す。
方策01	<ul style="list-style-type: none"> 地域公共交通網形成計画策定に当たり利用者との意見交換会、アンケート調査などを行い公共交通の利用状況等を把握した。 公共交通利用者の要望等を交通事業者に伝え、可能な範囲の見直し等を行っていただいたが、目標を達成できなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域公共交通網形成計画に則り、交通事業者等と共に具体的な取組みを行い利便性や安全性の向上・確保を目指す。
方策02	<ul style="list-style-type: none"> 伊東港の港湾整備事業に対し要望を行うと共に、地元として必要な事業費負担を行い、早期完成を目指したが目標には僅かに届かなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き港湾事業に対し、要望や必要な負担をする。

政策目標	2	安全・安心で快適なまち		
施策分野	12	道路環境の整備	担当課	建設課
目 標	円滑・安全・安心・快適な道路環境を目指します。			

○ 目標（成果指標）の達成状況

	指 標	基準値 (H27)	現状 (H30)	目標値 (H32)	達成状況
成果指標	道路整備について満足している 市民の割合	48.7%	51.4%	51.80%	B+
	幹線市道の整備率	95.3%	95.2%	96.30%	B-

	指 標	H28	H29	これまでの 推移
これまでの 推 移	道路整備について満足している 市民の割合	47.70%	44.2%	↓
	幹線市道の整備率	94.21%	94.66%	↑

○ 目標実現のための具体的な方策の達成状況

方 策	指 標	基準値 (H27)	現状 (H30)	目標値 (H32)	達成 状況
01 円滑な道路環境の整備	幹線市道の整備率	95.3%	95.2%	96.30%	B-
02 安全・安心な道路環境の 整備	道路瑕疵による事故発生 件数	2件	1件	0件	C
03 快適な道路環境の整備	歩道のバリアフリー化 路線数	1路線 (累計18路 線)	累計10路線	累計20路線	C

○ 市民の皆さんと一緒に進めていく方策の実施内容

方 策	これまでの実施内容
市民と市との協働による道路の維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ・伊東市公共施設の里親制度（アダプトシステム）同意団体等に環境美化活動に必要な用具を支給・貸与するなど、市民による道路環境整備を支援した。 ・私道についても、道路管理者に原材料等を支給することで、各地域と協働し、道路維持管理を支援した。

○ 目標達成に向けた今後の対応

	中間評価	今後の対応（改善ポイント・重点化 等）
成果指標	<ul style="list-style-type: none"> ・円滑・安全・安心・快適な道路環境については、市民の満足度は順調に上がってきているが、道路整備率は用地取得の困難により目標達成に向けて少し遅れを生じている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・用地取得の困難な状況があるが、用地確保可能な箇所から整備を進めていく。
方策01	<ul style="list-style-type: none"> ・道路整備率は用地取得の困難により目標達成に向けて少し遅れを生じている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・用地取得の困難な状況があるが、用地確保可能な箇所から整備を進めていく。
方策02	<ul style="list-style-type: none"> ・道路瑕疵による事故発生件数は、0件を目標に道路の維持管理を行っているが、平成30年度は1件あり目標を下回った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・月に2度の道路パトロールを実施し、危険箇所については修繕等の処理を実施しているが、道路パトロールから修繕までの方法等を見直し、危険箇所のより早急な対応を図りたい。
方策03	<ul style="list-style-type: none"> ・歩道のバリアフリー化については、民地側の状況により困難の箇所があり、バリアフリー化が進まない状況である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在は、多くが要望等による歩道の整備を行っているが、歩道のバリアフリー化の必要路線の調査を行い、歩道整備を推進を図る。

政策目標 3

心豊かな人を育み、
生涯にわたって
学習できるまち

政策目標	3	心豊かな人を育み、生涯にわたって学習できるまち		
施策分野	1	教育環境の整備	担当課	教育総務課
目 標	児童・生徒が学習しやすいまちを目指します。			

○ 目標（成果指標）の達成状況

	指 標	基準値 (H27)	現状 (H30)	目標値 (H32)	達成状況
成果指標	学校規模の標準を下回る学校について、学校統合等により適正規模に近づけることの適否	学校規模に対する市民意向調査の把握（市民意向調査の実施）	教育問題懇話会による答申	取組方針の決定	B
	教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数	7.3人	6.4人	3.6人以下	C

	指 標	H28	H29	これまでの推移
これまでの推移	学校規模の標準を下回る学校について、学校統合等により適正規模に近づけることの適否	検討委員会による検討	検討委員会による建議	↑
	教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数	7.0人	6.8人	↑

○ 目標実現のための具体的な方策の達成状況

	方 策	指 標	基準値 (H27)	現状 (H30)	目標値 (H32)	達成状況
01	少子化や地域の特性に対応した活力ある学校づくりの検討	学校規模の標準を下回る学校について、学校統合等により適正規模に近づけることの適否	学校規模に対する市民意向調査の把握（市民意向調査の実施）	教育問題懇話会による答申	取組方針の決定	B
02	学校施設の環境整備及び老朽化対策	全ての小中学校に共通する改修工事件数（工事が必要な44件について5年間で工事し、0件に減らす。）	残り44件	残り11件	0件	B+
03	学校給食センターを最大限に活用した食育と地産地消の推進	異物混入、アレルギー、食中毒等、給食を原因として人体に影響を及ぼす事故の発事件数（市内全校）	0件	0件	0件	A
04	I C T教育環境整備の充実	教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数	7.3人	6.4人	3.6人	C

○ 市民の皆さんと一緒に進めていく方策の実施内容

方 策	これまでの実施内容
保護者と地域の方たちとの協働による教育環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・市内全ての小中学においてPTAと教職員による学校内の清掃奉仕作業を実施したほか、各業界団体の協力（木の伐採・水道の点検修繕・塗装）や、個人・企業からの図書の寄贈など教育環境の整備が図られた。 ・PTAの清掃奉仕作業に必要なゴミ袋（70ℓ）を市が用意した。（平成29年度 2,550枚）

○ 目標達成に向けた今後の対応

	中間評価	今後の対応（改善ポイント・重点化等）
成果指標	<ul style="list-style-type: none"> ・学校規模の標準を下回る学校について、学校統合等により適正規模に近づけることの適否については、検討委員会からの建議を踏まえ、「本市の目指すべき適正な教育のあり方」と「その実現に向けた具体的方策」の2点を教育問題懇話会に諮問した。懇話会による審議を重ね、本市の子どもたちの将来の利益のために望ましい教育環境についての答申を取りまとめた。 ・教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数については、国の指針や学校現場の意見を参考に、教育用コンピュータ等の整備を進めてきたが、校務支援システムの導入を優先したことなどにより、目標値を下回ってしまった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校規模の標準を下回る学校について、学校統合等により適正規模に近づけることの適否については、教育問題懇話会からの答申を踏まえ、平成31年度中に教育委員会としての基本方針を策定していく。 ・基本方針策定後は、該当校の関係者等を対象に地域協議会（仮称）を立ち上げ、統合に向けソフト面・ハード面の両面で課題解決に向けた話し合いと準備に着手していく。 ・教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数については、今後は、新学習指導要領の実施を見据え、国の示す整備方針を参考に、子供たちの学力向上をつながるICT機器の整備を推進する。
方策01	<ul style="list-style-type: none"> ・検討委員会からの建議を踏まえ、「本市の目指すべき適正な教育のあり方」と「その実現に向けた具体的方策」の2点を教育問題懇話会に諮問した。懇話会による審議を重ね、本市の子どもたちの将来の利益のために望ましい教育環境についての答申を取りまとめた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育問題懇話会からの答申を踏まえ、平成31年度中に教育委員会としての基本方針を策定していく。 ・基本方針策定後は、該当校の関係者等を対象に地域協議会（仮称）を立ち上げ、統合に向けソフト面・ハード面の両面で課題解決に向けた話し合いと準備に着手していく。
方策02	<ul style="list-style-type: none"> ・トイレ改修工事・校舎窓ガラスへの飛散防止フィルムの施工・校舎屋上防水工事の施工について、国や県の補助金を有効に活用することで目標を上回る整備を図ることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・映像装置のデジタル化改修について、学校の統廃合の経過や映像装置の活用状況を精査したうえで整備を推進する。
方策03	<ul style="list-style-type: none"> ・事故の予防、対策に向けて、学校給食センターを拠点に衛生講習会や研修会を実施。市内の学校給食関係者が定期的に参加し、作業マニュアルの見直しや点検を行い、人体に影響を及ぼす事故の発生0件を維持することが出来た。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、最新の食中毒、感染症の予防、食物アレルギー対策について、専門医や薬剤師等の指導を受けるとともに、委託業者と連携し意識の向上を図りたい。また、施設ごとの情報を共有し、安全な給食運営体制が図れるよう努めたい。
方策04	<ul style="list-style-type: none"> ・国の指針や学校現場の意見を参考に、教育用コンピュータ等の整備を進めてきたが、校務支援システムの導入を優先したことなどにより、目標値を下回ってしまった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後は、新学習指導要領の実施を見据え、国の示す整備方針を参考に、子供たちの学力向上をつながるICT機器の整備を推進する。

政策目標	3	心豊かな人を育み、生涯にわたって学習できるまち		
施策分野	2	教育の充実（幼稚園）	担当課	幼児教育課
目 標	どの子ども夢を持ち、のびのびと活動する園のあるまちを目指します			

○ 目標（成果指標）の達成状況

成果指標	指 標	基準値 (H27)	現状 (H30)	目標値 (H32)	達成状況
	幼稚園が楽しいと思う子どもの割合	99.05%	99.0%	100%	B-

これまでの推移	指 標	H28	H29	これまでの推移
	幼稚園が楽しいと思う子どもの割合	96.5%	98.4%	↗

○ 目標実現のための具体的な方策の達成状況

方 策	指 標	基準値 (H27)	現状 (H30)	目標値 (H32)	達成 状況
01 幼稚園教育に充実	幼稚園の教育内容への満足度	—	99%	90%	A
02 子育てニーズに応じた幼保連携の推進	認定こども園の設置数	0園	0園	2園	C
03 認定こども園（保幼一体化施設）の整備や就学に向けた保幼連携の推進	認定こども園の施設数	0園	0園	2園	B
04 保護者と共に子どもの育ちを支える	預かり保育の実施園	0園	4園	9園	C
05 集団保育を実施するための環境整備	1園当たりの平均園児数	51人	46人	60人	C

《方策01：基準値(H27)》平成28年度から実施しているアンケートにおいて、当該指標を調査項目として設定していることから、平成27年度の数値なし。

○ 市民の皆さんと一緒に進めていく方策の実施内容

方 策	これまでの実施内容
地域行事・園行事を通しての地域住民との相互交流	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の施設への訪問や地域の行事に参加し、地域住民との交流を図った。 ・中学校、高等学校の生徒の職場体験の受入を行った。 ・平成30年度末で竹の幼稚園を休園するに当たり、他園及び小学校と相互交流を図った。
幼稚園外部評価委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・各園において評価委員会を年2回実施し、委員及び活動内容について保護者への説明会を実施した。 ・評価委員による幼稚園施設、教育活動（運動会、参観会、発表会）の参観会を実施した。 ・評価結果に基づき、教育委員会と園と対応を協議し、改善に向けた研修を実施した。

○ 目標達成に向けた今後の対応

	中間評価	今後の対応（改善ポイント・重点化 等）
成果指標	<ul style="list-style-type: none"> ・目標値を下回っているが実績値は昨年から上がっているため、引き続き、教育要領の改訂を踏まえて教育の質の向上を図るとともに、施設及び遊具の整備を行い、園児が安心して楽しく園生活を過ごすことができる環境を維持する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・知識や技能に加え、思考力・判断力・表現力などの「確かな学力」や「豊かな人間性」、たくましく生きるための「健康・体力」からなる「生きる力」の基礎を育成する幼児教育を図っていく。
方策01	<ul style="list-style-type: none"> ・各園で設定している教育目標に向けた取り組みや園児等に対する指導・相談の対応に高評価を得ており、今後も内容の充実に向けた取り組みを実施していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年度、各園において教育計画を策定し、園独自の幼児教育を実施し、集団活動を行いながら、家庭では体験できない社会・文化・自然などに触れ、教員等に支えられながら、幼児期なりの豊かさに出会う場を創出を図っていく。
方策02	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園と保育園の連携を図っているが、認定こども園移行に向けた取り組みが目標に達しなかった。また、将来の幼稚園のあり方について、十分な検討ができず、子育てニーズに対応できなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・少子化による園児数の減少が見込まれるため、幼稚園の将来的なあり方を考察し、幼稚園教諭と保育士との交流を深め、認定こども園に向けた取り組みを検討する。
方策03	<ul style="list-style-type: none"> ・認定こども園の整備に向けた職員相互交流や研修会等を実施したが、具体的な十分な取り組みが図れなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭・地域社会・幼稚園・保育園の間で幼児の生活は連続的に営まれるため、小学校以降の生活や学校の基礎となる施設連携を図っていく。
方策04	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者と子どもの育ちを支える取り組みとして、特別支援員の配置及び預かり保育するなどを実施したが、目標に達しなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児一人一人の内面にひそむ芽生えを理解し、その芽を引き出し伸ばすために、幼児の主体的な活動を促す適当な環境、支援の整備を図っていく。
方策05	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度2園を休園したことにより、複式クラスの解消を図った。引き続き、幼稚園の統廃合を検討し目標を達成していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭・地域社会・幼稚園・保育園におけるそれぞれの教育機能を互いに発揮し、バランスを保ちながら、幼児の自立に向けて、幼児の健やかな成長を支える環境整備を検討する。

政策目標	3	心豊かな人を育み、生涯にわたって学習できるまち		
施策分野	3	教育の充実（小・中学校）	担当課	教育指導課
目 標	子どもたちの夢や希望を育む学校のあるまちを目指します。			

○ 目標（成果指標）の達成状況

成果指標	指 標	基準値 (H27)	現状 (H30)	目標値 (H32)	達成状況
	学校が楽しいと思う子どもの割合	小学校 89.9% 中学校 81.7%	小学校 89.9% 中学校 85.0%	小学校 95% 中学校 90%	B-

これまでの推移	指 標	H28	H29	これまでの推移
	学校が楽しいと思う子どもの割合	小学校 89.7% 中学校 79.4%	小学校 90.4% 中学校 80.2%	↑

○ 目標実現のための具体的な方策の達成状況

方 策	指 標	基準値 (H27)	現状 (H30)	目標値 (H32)	達成状況
01 「学びを楽しむ力」の育成	授業が分かると思う子どもの割合	85.3%	87.3%	90%	B+
02 「人として備えたい力」の育成	近所の人や知り合いの人にあいさつをしている子どもの割合	86.3%	89.7%	90%	B+
03 「命を守る力」の育成	朝食を摂取している子どもの割合	97.99%	98.2%	100%	B-
04 地域社会との連携推進	地域の行事や活動に積極的に参加している子どもの割合	小学校 78.46% 中学校 60.3%	小学校 77.2% 中学校 56.4%	小学校 83% 中学校 70%	D
05 教育的支援体制の充実	市就学支援委員会の判定に基づき、適正に就学した子どもの割合	72.0%	59.90%	80%	D

○ 市民の皆さんと一緒に進めていく方策の実施内容

方 策	これまでの実施内容
学校行事への積極的な参加	<ul style="list-style-type: none"> ・運動会、文化祭等学校行事への参加 ・授業参観の実施 ・青少年育成会との連携

○ 目標達成に向けた今後の対応

	中間評価	今後の対応（改善ポイント・重点化等）
成果指標	<p>・学校生活において特別な支援を必要とする子どもの割合が増加する中で、個に応じた適切な支援ができるよう支援員の充実と適正配置を図ったが目標値には至らなかった。</p>	<p>・今後は、よりきめ細やかな支援ができるよう、支援体制の充実に努めるとともに、教職員や支援員の指導力向上を図っていく。</p> <p>・特別支援教育アドバイザーを上手に活用し、園・学校への指導助言を行う機会を増やすとともに、市主催の研修会を開催し人材育成に努めたい。</p>
方策01	<p>・わかりやす授業、学力向上を目指し、教職員は日々研修を重ね試行錯誤する中で子どもと向き合ってきているものの目標値には至らなかった。</p>	<p>・全国学力・学習状況調査の結果を踏まえ、学力検証委員会を立ち上げ、結果の分析や改善の方策を立て、各校の授業改善を推進していく。</p>
方策02	<p>・各校において、あいさつを基本的な生活習慣の一つと捉え、発達段階に応じて丁寧に指導しており、あいさつへの意識は向上しているが、目標値にはわずかに届かなかった。</p>	<p>・日常生活の中で、学校内外で自然にあいさつを交わすことができるように引き続き指導をしていく。</p> <p>・市で実施するあいさつ運動にも積極的に参加していく。</p>
方策03	<p>・朝食を摂ることの重要性を児童生徒に伝えるとともに、家庭に配布するお便り等により保護者にも周知することで、徐々にであるが目標値に近づいている。</p>	<p>・今後も食育を通じて朝食摂取の重要性を伝えていく機会を増やすとともに、保護者への啓発も継続していく。</p>
方策04	<p>・地域でこどもを育てていくよう、地域の人・もの・行事等を活用しながら地域との信頼関係を築いている。</p> <p>・子どもの休日の過ごし方の多様化や地域における子ども会組織の減少等もあり、割合としては減少傾向にある。</p>	<p>・各学区で情報交換を進める中で、より一層地域との結びつきを深めながら地域とともにある学校づくりに努めていく。</p>
方策05	<p>・就学支援の対象となる幼児・児童・生徒が増加する中で、保護者の理解を得て、適正な就学につなげていくことが困難な場合も増えており、割合としては減少傾向にある。</p>	<p>・各園や学校において園児・児童生徒の状況を的確に把握し、計画的に支援を行うとともに保護者理解を得られるよう十分な説明を行っていく。</p>

政策目標	3	心豊かな人を育み、生涯にわたって学習できるまち		
施策分野	4	生涯学習活動の推進	担当課	生涯学習課
目 標	市民が生涯を通じていつでもどこでも快適に学習できるまちを目指します。			

○ 目標（成果指標）の達成状況

	指 標	基準値 (H27)	現状 (H30)	目標値 (H32)	達成状況
成果指標	市民1人当たりの生涯学習活動の参加回数	2.48回	3.24回	3.12回	A
	市民1人当り図書貸出し冊数	3.10冊	2.96冊	5.90冊	D

	指 標	H28	H29	これまでの 推移
これまでの 推 移	市民1人当たりの生涯学習活動の参加回数	2.44回	2.40回	↓
	市民1人当り図書貸出し冊数	3.06冊	2.96冊	↓

○ 目標実現のための具体的な方策の達成状況

方 策	指 標	基準値 (H27)	現状 (H30)	目標値 (H32)	達成 状況
01 生涯学習機会の提供	中央会館・ひぐらし会館に登録している団体の数	746団体	861団体	930団体	B-
02 市民の自主的生涯学習活動の推進	市民1人当たりの生涯学習活動の参加回数	2.48回	3.24回	3.12回	A
03 図書館機能の充実	年間図書受入数	6,428冊	6,228冊	8,600冊	D

○ 市民の皆さんと一緒に進めていく方策の実施内容

方 策	これまでの実施内容
自主的な生涯学習活動の広がり	・市民大学・いでゆ大学の講義がマンネリ化しないよう新たな内容を取り入れたほか、同大学の卒業生にサークル等の結成を推進してきた。

○ 目標達成に向けた今後の対応

	中間評価	今後の対応（改善ポイント・重点化 等）
成果指標	・生涯学習活動の参加回数が目標に達したのに対し、市民1人当たりの図書貸出冊数は、返却ボックスの設置箇所を増やすなど環境整備に努めたが、昨年度と同程度で目標値には届かなかった。	・引き続き、目標に達することができるよう、これまでの取り組みを精査した上で、時勢や市民等の意見も取り入れながら取り組んでいくとともに、目標達成に向けて図書館機能の充実を目指していく。
方策01	・「生涯学習機会の提供」としては、サークル活動等を促すための積極的な周知が十分にされていなかったことから、昨年と同程度となり、目標を達成することができなかったが、中央会館・ひぐらし会館に登録している団体の数は増加傾向にある。	・市民大学及びいでゆ大学卒業生を中心に新たに登録する団体が多いことから、今後も各講座を利用しサークル等の結成を推進していくとともに、市民等にも「まなびのとびら」などを通じサークル等の結成を促していく。
方策02	・近年の生涯学習意欲の高まりに伴い、市民大学やいでゆ大学など市主催の教室のほか、文化サークル及びスポーツサークルなどの各種生涯学習活動が盛んになったことにより、生涯学習活動の参加回数は、目標を達成する形となった。	・市民の生涯学習活動への参加回数が一層増加するよう、これまでの講座内容や取り組みを精査し新たな内容や取り組みを考えていく。
方策03	・長期連休における特別会館日を設定するなど、市民の利便性を高めるよう努めたが、目標を達成することはできなかった。	・これまでの取り組みを精査するとともに、他図書館の取り組みなどを調査・研究するなどして読書推進のための取り組みを考えていく。 除籍資料の選別に努め、利便性を考慮した資料の配架に工夫を凝らすなど、利用者サービスの向上を目指していく。

政策目標	3	心豊かな人を育み、生涯にわたって学習できるまち		
施策分野	5	市民スポーツ活動の支援	担当課	生涯学習課
目 標	市民が気軽に快適にスポーツができるまちを目指します。			

○ 目標（成果指標）の達成状況

成果指標	指 標	基準値 (H27)	現状 (H30)	目標値 (H32)	達成状況
	スポーツ施設の年間利用者数	323,397人	320,099人	33万人	B-

これまでの 推 移	指 標	H28	H29	これまでの 推移
	スポーツ施設の年間利用者数	28.6万人	34.1万人	↑

○ 目標実現のための具体的な方策の達成状況

方 策	指 標	基準値 (H27)	現状 (H30)	目標値 (H32)	達成 状況
01 スポーツ指導者の養成	指導者数	73人	59人	100人	D
02 スポーツ大会や教室の実施	参加人数	10,778人	10,385人	11,000人	B-
03 スポーツ環境の整備	既存施設大規模改修及び新設体育施設整備に向けた取組み等の回数	5回	2回	5回	D

○ 市民の皆さんと一緒に進めていく方策の実施内容

方 策	これまでの実施内容
スポーツ活動への参加	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ推進委員による健康教室及び伊東市振興公社によるスポーツ教室の開催 ・各大会運営への地域体育振興会、市民、高校生等のボランティアの参加

○ 目標達成に向けた今後の対応

	中間評価	今後の対応（改善ポイント・重点化等）
成果指標	<p>・平成28年度に市民体育センターの耐震補強工事が完了したことに加え、大原武道場（トレーニング室）利用者の恒常的な増加が顕著であり、社会体育施設の利用者数は高めの水準で推移している。一方で学校施設の利用者は減少している。これは、学校施設の改修等で利用できない期間があったことが一因として考えられる。全体的に減少している要因としては、人口減少や少子高齢化の影響による、市域全域での年齢層の変動等が考えられる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の安全性及び周辺環境への影響を勘案し、市民運動場の人工芝生化事業を推進していく。 ・「一市民一スポーツ」の実現に向け、数あるスポーツの中から自分のやりたいスポーツ、できるスポーツを選択できるよう、運動強度の比較的小さいニュースポーツ等の体験ができる環境を整えていく。
方策01	<p>・スポーツ推進委員はほぼ一定数で推移し、スポーツ少年団指導者に関しては年々減少傾向にある。各種大会への参加要件からスポーツ少年団への登録が抹消された競技もあり、スポーツ少年団登録の必要性が少なくなっている。そのため、登録団体の減少が顕著になっており、公的に把握できる指導者数が減少している。一方、スポーツ指導者研修会への参加者数は微増傾向にあり、個々の意識は高くなっていると考えられる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ推進委員の活動等に関し、積極的に広報するとともに、新規スポーツ推進委員の発掘に尽力する。また、関係団体と連携し、新規指導者の選任に注力するとともに、指導者研修会への参加を促していく。
方策02	<p>・スポーツ大会、各種大会への参加状況は年度によって増減があり、特徴的な傾向は見られない。オレンジビーチマラソンにおいては、開催曜日を土曜日開催から日曜日開催に変更したことにより、参加者数の増加がみられた。しかしながら、エントリー方法が一部変更となったことにより、大きな参加者増とはならなかった。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・誰もが気軽に参加することができるよう、参加者の負担軽減を考慮し、オレンジビーチマラソンにおける距離の検討等、大会種目や参加要件の見直しを実施していく。
方策03	<p>・総合体育館の建設に向けた調査・研究を進める中で、市民運動場等の既存施設の改修に向け、先進地視察を実施した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・総合体育館の建設及び既存施設の改修に向けた取組みを継続していく。

政策目標	3	心豊かな人を育み、生涯にわたって学習できるまち		
施策分野	6	歴史・芸術文化の振興	担当課	生涯学習課
目 標	市民が歴史、芸術文化に触れ、関わるができるまちを目指します。			

○ 目標（成果指標）の達成状況

	指 標	基準値 (H27)	現状 (H30)	目標値 (H32)	達成状況
成果指標	歴史文化に触れた人数	11,586人	8,477人	15,000人	D
	芸術文化に触れた人数	12,595人	1,766人 11,840人	2,180人 13,500人	D

	指 標	H28	H29	これまでの 推移
これまでの 推 移	歴史文化に触れた人数	8,994人	8,704人	↓
	芸術文化に触れた人数	1,571人 13,466人	1,550人 11,996人	↓

○ 目標実現のための具体的な方策の達成状況

方 策	指 標	基準値 (H27)	現状 (H30)	目標値 (H32)	達成 状況
01 歴史、芸術文化に触れる 機会の創出	市内文化施設及び市芸術祭 の入場者等	24,181人	17,840人	15,000人	A
	文化イベントの誘致件数	5件	4件	2件	A
02 歴史文化情報の発信	講演会等の参加人数	300人	696人	400人	A
	文化財保護啓発イベントの 実施件数	1件	1件	4件	C
	インターネットによる文化 情報のアクセス数	—	9,068回	5,000回	A
03 芸術文化活動の支援	伊豆美術祭・後継者育成・ 文化イベントへの支援件数	55件	72件	70件	A

《方策02（インターネットによる文化情報のアクセス数）：基準値(H27)》アクセスデータを集計していなかったため数値なし。

○ 市民の皆さんと一緒に進めていく方策の実施内容

方 策	これまでの実施内容
文化や文化財を愛護する市民や市民団体との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもを中心とした伝統文化育成事業への補助制度 ・市民が企画する文化イベントへの後援や協力

○ 目標達成に向けた今後の対応

	中間評価	今後の対応（改善ポイント・重点化 等）
成果指標	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史文化に触れた人数は、市史講演会の未実施による開催回数が減少したため目標達成には至らなかった。 ・芸術文化に触れた人数のうち芸術祭の出品、出演等で参加した人数は増加したが、観客数としては、観光会館文化事業が毎年度で異なる事業を開催しており、前年度の事業より観客数が至らなかったためである。 	<ul style="list-style-type: none"> ・魅力あるイベントを実施し、多くの人が歴史や芸術の文化に触れる機会を創出する。
方策01	<ul style="list-style-type: none"> ・市内文化施設の入館者数や芸術祭参加・見学者数は、目標値を達成している。 ・文化イベントの誘致件数は、観光会館文化事業の実施により目標値を達成している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・芸術祭への参加人数は増加傾向にあるので、参加団体等と協働し、情報発信を強化し、見学者数の増加を図りたい。
方策02	<ul style="list-style-type: none"> ・講演会等の参加人数は、市史講座として宇佐美地区を特定したテーマでの開催が好評だったため目標値を達成している。 ・文化財保護啓発イベントの実施は、防火デーによる防災訓練の実施のみであった。 ・インターネットによる文化情報のアクセス数は、文化財検索などが主なものとして目標値を達成している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・講演会や保護啓発イベントを増加させることにより、情報発信の機会を増やしていく。
方策03	<ul style="list-style-type: none"> ・文化イベントを開催する民間活動の活発化により後援申請が増加しているため、目標値を達成している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・民間活動は活発化しており、積極的な支援を行っている。

政策目標	3	心豊かな人を育み、生涯にわたって学習できるまち		
施策分野	7	国際交流の推進	担当課	市政戦略課
目 標	身近な所で異文化交流が楽しめるまちを目指します。			

○ 目標（成果指標）の達成状況

成果指標	指 標	基準値 (H27)	現状 (H30)	目標値 (H32)	達成状況
	国際交流に関する体験や行事に参加した市民の割合	13.1%	7.9%	16.4%	D

これまでの推移	指 標	H28	H29	これまでの推移
	国際交流に関する体験や行事に参加した市民の割合	8.2%	9.3%	↗

○ 目標実現のための具体的な方策の達成状況

方 策	指 標	基準値 (H27)	現状 (H30)	目標値 (H32)	達成 状況
01 国際交流事業の推進	国際交流イベント参加者数	1,500人	1,200人	1,800人	C
02 外国人住民の日常生活環境の支援	日本語教室受講者数	851人	1,137人	700人	A
03 国際理解の啓発	国際交流関係講座数	7講座	8講座	7講座	A

○ 市民の皆さんと一緒に進めていく方策の実施内容

方 策	これまでの実施内容
市民参加による国際交流イベントの実施	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年国際交流フェスタや異文化理解講座などを開催している。また、平成30年度はイタリア・リエティ市の太陽の祭り50周年を記念し、市民参加による訪問団を結成したほか、リエティ市からの訪問団が来伊した際は国際交流フェスタに参加してもらうなど、国際交流イベントの充実に努めた。

○ 目標達成に向けた今後の対応

	中間評価	今後の対応（改善ポイント・重点化等）
成果指標	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの推移は平成28年度から29年度にかけて増加したが、30年度には28年度よりも減少してしまった。 ・目標を達成できなかった原因として、市民満足度調査では「参加したことはなく、参加したいと思わない」と回答した市民の割合が48.5%と約半数もいることから、内容の充実を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内で行われる最大の国際交流イベントである国際交流フェスタへの参加市民を増やし、国際交流への関心を深めてもらう。
方策01	<ul style="list-style-type: none"> ・市内で行われる最大の国際交流イベントである国際交流フェスタや他のイベントの参加者増減は、横ばいである。 ・目標を達成できなかった原因として、国際交流イベントのひとつである異文化理解講座は、昨年度は、平日の昼間に開催した講座の参加者が少なかったことから、市民が気軽に参加するための環境が整っていなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種イベントの周知徹底だけでなく、幅広い世代で参加したいと思うイベント内容を検討していきたい。
方策02	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人市民のための日本語教室は伊東国際交流協会の事業として定着し、年間を通し外国人が日本語を学んでいる。 ・平成30年度は受講者数が大幅に増加した。 ・目標を達成できた要因として、市内で就労する外国人市民の需要が増えたことが一番の要因であるが、受講者に対し一対一で実施する等きめ細やかな対応が好評となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内で就労する外国人市民からの日本語教室の需要がさらに増すことが予想されるため、継続実施できるように支援していきたい。
方策03	<ul style="list-style-type: none"> ・言語だけでなく異文化への理解を深めるための様々なテーマを取り上げた講座を年2回開催しており、国際理解の啓発に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・異文化を理解するため、外国を知る機会となる講座を今後も引き続き開催したい。

政策目標	3	心豊かな人を育み、生涯にわたって学習できるまち		
施策分野	8	青少年の健全な育成	担当課	生涯学習課
目 標	豊かな人間性、社会性を身につけた青少年が健やかに育つまちを目指します。			

○ 目標（成果指標）の達成状況

成果指標	指 標	基準値 (H27)	現状 (H30)	目標値 (H32)	達成状況
	あいさつ運動賛同者数	17,040人	17,394人	21,000人	D

これまでの 推 移	指 標	H28	H29	これまでの 推移
	あいさつ運動賛同者数	17,008人	17,143人	↑

○ 目標実現のための具体的な方策の達成状況

方 策	指 標	基準値 (H27)	現状 (H30)	目標値 (H32)	達成 状況
01 声かけ・あいさつ運動の推進	あいさつ運動賛同者数	17,040人	17,394	21,000人	D
02 非行防止体制の強化	青少年補導の参加率	62.00%	56.00%	80%	C
03 地区青少年健全育成活動の活性化	青少年育成市民会議・青少年問題協議会・青少年補導センターの会議回数	—	6回	8回	D
04 次世代を担うリーダーの育成	夢チャレンジくらぶの参加延べ人数	0人	76人	50人	A

《方策03：基準値(H27)》第十次基本計画策定に当たり、新たに設定した指標であるため数値なし。

○ 市民の皆さんと一緒に進めていく方策の実施内容

方 策	これまでの実施内容
地域の青少年声かけ活動の推進	・地域の大人が青少年に関心を持ち、「もっと大人が青少年にかかわろう」を合言葉に、市民総ぐるみで、あいさつ運動や見回り等を定期的に行うなど、青少年の健全育成に向け、積極的な声かけ運動を展開してきた。

○ 目標達成に向けた今後の対応

	中間評価	今後の対応（改善ポイント・重点化 等）
成果指標	・市内小・中学校、各行政区からは、あいさつ運動の賛同をいただいたものの、各企業のあいさつ運動への参加については、一部の企業しか賛同の依頼をしなかったことが、目標達成に至らなかった要因である。	・目標を達成するため、これまでの取り組みを精査し改善点があれば見直し、積極的に広報を行いながら目標が達せられるよう取り組んでいく。 ・青少年の健全育成に大きな役割を担うリーダーの育成については、引き続き機運の醸成に努めていく。
方策01	・各企業のあいさつ運動への参加については、一部の企業しか賛同の依頼をしなかったことが、目標達成に至らなかった要因である。 ・市内小・中学校へは全ての学校訪問を通じて、各行政区へは区長会を通じて、あいさつ運動への賛同を継続して依頼したことで、賛同者は微増する形となった。	・市内小・中学校及び各行政区へは継続して依頼をするとともに、これまで賛同の依頼をしていなかった企業へも企業訪問等を行うことで、あいさつ運動への賛同の依頼を行い、官民一体となって目標達成に向けた取り組みを進めていく。
方策02	・地域の担い手が不足していることなどの理由により、想定している目標達成には至らなかったが、各地区の育成会議を通じて青少年補導の依頼を継続することで、参加率は一定程度増加している。	・目標を達成するため、これまでの取り組みを精査し参加率が上昇するよう、一層の啓発活動に努めていく。
方策03	・会議の活性化を図るため、必要最小限の会議開催にとどめ、有意義な会議開催に努めたため目標達成には至らなかったが、一部の項目（善行賞の表彰者数）では、各行政区への推薦依頼を行うなど、青少年健全育成活動の輪を地域と一体となって進めたことにより、目標達成に至った。	・これまでの会議内容を精査し、本市における青少年を取り巻く環境の把握や課題の明確化等に努めるとともに、青少年健全育成に係る課題解決に向け、より有意義な会議が開催できるよう関係機関と連携の上、対応していく。
方策04	・次世代を担うリーダーとして後継を育てようという機運が醸成されたことで目標値を大幅に超える結果となった。	・各種教室において、引き続き、参加者が関心を抱くカリキュラムの構築に努めるほか、参加者間のネットワークの広がりやSNS等も利用するとともに、各学校にも積極的に働きかけるなどして、参加者が増える方策を取っていく。

政策目標 4

場のが創造する

魅力・活力のあるまち

第十次基本計画 中間評価（４－１）

政策目標	4	場の力が創造する魅力・活力のあるまち		
施策分野	1	観光の振興	担当課	観光課
目 標	多くの人を訪れ、満足していただける感動（観光）都市を目指します。			

○ 目標（成果指標）の達成状況

	指 標	基準値 (H27)	現状 (H30)	目標値 (H32)	達成状況
成果指標	観光客数	644万人	656万人	700万人	B-
	観光客の満足度	69%	75%	100%	D

	指 標	H28	H29	これまでの 推移
これまでの 推 移	観光客数	655万人	665万人	↑
	観光客の満足度	79.4%	80.7%	↑

○ 目標実現のための具体的な方策の達成状況

方 策	指 標	基準値 (H27)	現状 (H30)	目標値 (H32)	達成 状況
01 地域資源を活用した魅力ある観光地づくりの推進	年間来遊客数	644万人	656万人	700万人	B-
02 おもてなしの心の育成と交流の推進	自然歴史案内人養成講座数	3講座	5講座	5講座	A
03 外国人観光客の誘客推進	外国人宿泊客数	104,370人	55,161人	150,000人	D
04 観光ニーズに対応した情報の発信	観光協会HPのカウンツ数	185万回	2,693,160回	1,800,000回	A
05 観光施設の高付加価値化	整備事業数	10事業	11事業	10事業	A

○ 市民の皆さんと一緒に進めていく方策の実施内容

方 策	これまでの実施内容
市民のイベントボランティアへの参加	・平成30年度には、12イベント計78人の方にボランティアとして運営のサポートをしていただいた。引き続き伊東市の主幹産業である観光業への興味関心を引き、自分たちの手で盛り上げていくという機運を醸成していく中で、より多くの方にボランティアとして参加していただけるよう呼び掛けていく。
第一次産業と連携した観光の振興	・平成30年度で25回目を迎えた「伊東温泉めちやくちや市」の実施や、民間主導のイベント「サバーソニック&アジロックフェスティバル」への補助等、観光イベントと第一次産業を連携させた事業を実施した。今後についても、伊東市の更なる魅力に気付いていただけるよう、事業を更に磨き上げていく。

○ 目標達成に向けた今後の対応

	中間評価	今後の対応（改善ポイント・重点化等）
成果指標	・観光客数及び満足度については、若干の浮き沈みがあるもののほぼ横ばいの状態が続いている。各種イベントを毎年実施しているが、観光客数を大きく伸ばす要因とはなっていない。 ・満足度については、全体が減少しているが、8つの調査項目のうち5つで「非常に良い」と回答した人の割合が増加しているため、まだ上昇の余地があると考えられる。	・観光客数増に繋がるよう既存のイベントを整理し、観光地として何を求められているのかをしっかりと把握した上で、いつ来ても楽しんでもいただける仕組み作りを力を入れていく。満足度については、「普通」と回答している人の印象を好転させるために何が必要かを調査研究していく。
方策01	・基準値となる平成27年度と比較すると増加しているが、直近の平成29年度との比較では減少となっている。数字としてはここ数年は横ばいの状況であり、各種施策が大きな数字の伸びには繋がっていないと考える。	・現在までのイベントによる集客からの転換期であり、本市の課題や問題点を整理した上で、観光地として何を売りとして宣伝していくのか、観光事業者と共通の認識を持つ中で広く情報を発信していく。
方策02	・自然歴史案内人養成講座については、目標である5回を実施し、受講者の知識やおもてなしの力の向上を図った。	・引き続き、今後については、本市が行う他の事業に、認定された自然歴史案内人がどのように関わっていただくかも検討していく。
方策03	・外国人観光客については、国全体で数値が伸びているにも関わらず、本市の数値は伸びていない。今後インバウンドを伸ばしていくのであれば、観光予算のどれだけをインバウンド施策に割いていくのかを検討しなければならない。現在の予算規模では誘客に繋げる施策を大きく展開していくのは難しい。	・外国人観光客誘致については、情報発信が不足していること、外国人観光客が何を求めて観光地を訪れるかのリサーチが不足しているため、現在実施しているSNS（Facebook）での投稿を継続して実施していく中で、どのような方法をどれくらいの予算規模で実施するのが適切であるかを検討していく。
方策04	・目標値を大きく上回る数値となっており、伊東市の観光について調べたいと思うユーザーの目に留まる機会を創出出来ている。インターネットユーザーの増加に加え、定期的にサイトを更新したことが目標達成に繋がっていると考えられる。	・PV数については目標値を達成する数値となっているため、集まったアクセスをどのように来訪動機につなげていくか検討を続けていく。平成31年度に観光情報サイトのリニューアルを予定しているため、これまでのサイトの問題点や課題を整理し、利用者の利便性を上げていく。
方策05	・優先順位を随時考慮し、観光トイレ等の新施設整備だけでなく、老朽化した既存施設の改修等も実施することで、適切な整備を進め、目標を達成できた。	・ユネスコ世界ジオパーク認定を受け、ジオサイトの更なる充実を図るとともに、引き続き、老朽化した既存施設の改修等についても努めていく。

第十次基本計画 中間評価（4-2）

政策目標	4	場の力が創造する魅力・活力のあるまち			
施策分野	2	健康保養地づくりの推進	担当課	観光課・健康推進課	
			関係課	産業課・生涯学習課・教育総務課	
目 標	住む人も訪れる人も元気になるまちを目指します。				

○ 目標（成果指標）の達成状況

	指 標	基準値 (H27)	現状 (H30)	目標値 (H32)	達成状況
成果指標	健康寿命（お達者度）	男性 17.45歳 女性 20.50歳	平成33年8月頃 公表予定	男性 17.41歳 女性 20.64歳	—
	体験型ツアーのプログラム数	44プログラム	53プログラム	60プログラム	B+

	指 標	H28	H29	これまでの 推移
これまでの 推 移	健康寿命（お達者度）	平成31年8月頃 公表予定	平成32年8月頃 公表予定	—
	体験型ツアーのプログラム数	40プログラム	36プログラム	↘

《健康長寿（お達者度）》実績値の公表には年度終了から2年4か月程度かかり、平成28年度以降の実績値は今後の公表となることから、「成果指標」の「達成状況」は判断不可能であり“—”とするとともに、「これまでの推移」についても“—”とした。なお、「目標達成に向けた今後の対応」の「中間評価」は平成25年から27年までの推移と、平成30年度の実績値を記載した。

○ 目標実現のための具体的な方策の達成状況

方 策	指 標	基準値 (H27)	現状 (H30)	目標値 (H32)	達成 状況
01 健康保養地づくり事業の充実・強化	健康保養地づくりに活用する資源の創出	2資源/年	1資源	年間2資源を創出	C
02 市民の健康意識の向上と健康づくりの推進	運動習慣のある人の割合	(H26) 男性45.7% 女性41.4%	(H29) 男性46.2% 女性42.7%	男性： 46.5%以上 女性： 43.0%以上	B+
03 食育の推進	朝食接種率（成人）	—	(H29) 89.8%	90%以上	B+
04 食の安全・安心への取組	エコファーマー数（累計）	98人	83人	132人	D
05 医観連携の推進	市外在住者の健診センター利用者数	832人	1,021人	900人	A

※02：平成30年度実績は平成31年度11月に公表予定であるため、平成29年度の実績値及び目標値を基準とした達成状況とした。なお、「目標達成に向けた今後の対応」の「中間評価」については、平成29年度の状況と平成30年度の実績値の記載とした。

※03：平成30年度実績は平成31年度11月に公表予定であるため、平成29年度の実績値による達成状況とした。なお、「目標達成に向けた今後の対応」の「中間評価」については、平成29年度の状況と平成30年度の実績値の記載とした。また、基準値については第十次基本計画策定に当たり新たに設定した指標であるため、平成27年度の実績値はなし。

○ 市民の皆さんと一緒に進めていく方策の実施内容

方 策	これまでの実施内容
地域や民間団体による積極的な健康づくりへのかかわり	<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくり教室（市内民間施設と協働） ・食べ方教室（食育推進団体との協働） ・健康フェスタ（医師会、歯科医師会、国保連合会や各種民間団体等と協働）

○ 目標達成に向けた今後の対応

	中間評価	今後の対応（改善ポイント・重点化 等）
成果指標	<p>・健康寿命（お達者度）については、平成25～27年度の間、健康寿命は男女とも緩やかに伸びているが、県下では下位に位置している。</p> <p>・健康づくり教室等を活用し、参加者に対して健康に関する情報提供、生活習慣病の発症及び重症化の予防情報を啓発している。</p> <p>体験型ツアーのプログラム数については、体験施設紹介に特化したホームページを開設する際に、本市に点在する体験施設等を整理したことで、把握できていなかったプログラムについても把握することができたため、目標値に向かって順調に数値は推移している。</p>	<p>・健康寿命（お達者度）については、健康づくり教室等を活用し、生活習慣病の発症及び重症化予防のための望ましい食生活や運動習慣等「健康づくり」活動について、主体的に取り組む市民が増加するよう啓発活動を強化していく。</p> <p>体験型ツアーのプログラム数については、今後は既存の体験プログラムを、来遊の目的、着地でのメニューとなるように、今までよりもより広く周知していくとともに、新しく創出されたプログラム等についても把握に努めていく。</p>
方策01	<p>・ここ数年は、年間最低でも1資源は創出することが出来ているが、目標値である2資源を達成することが出来ていない。</p>	<p>・年間2事業の創出に向け、他市町等の事例を調査するとともに、既に事業化されたものを広く周知し、観光客の誘致に繋げていく。</p>
方策02	<p>・健康づくり教室等のアンケートから、市民が自ら進んで健康な生活を送るための行動変容を起こす意識が高まってきたことが伺える。</p>	<p>・生活習慣病予防の大切さを啓発するとともに、健康フェスタや気軽に参加できる健康づくりのための運動教室等を企画し、市民が自ら健康づくりに取り組めるよう支援していく。</p>
方策03	<p>・食育推進者及び食育推進団体の登録が順調に行われ、食育活動の推進のためのネットワーク化が進んでおり、目標を達成できた。</p>	<p>・食育推進担当者連絡調整会議「人づくり部会」「まちづくり部会」を通じて、関係機関の連携を強化し、食育推進者や食育推進団体等を広く募集し、会議や研修会を通して役割の明確化、ネットワーク化を図っていく。</p>
方策04	<p>・JAあいら伊豆や有機農業に取り組むNPO法人等と連携し、安全で安心な農産物の普及を図った。また、エコファーマー認定制度について、JAあいら伊豆と連携して既存農家、新規就農業者への周知を図ったが、高齢化等により、認定者が年々減少してしまった。</p>	<p>・有機農業に取り組むNPO法人と連携し、安全で安心な農産物の普及を促進するとともに、JAあいら伊豆と連携してエコファーマー認定制度の周知を図る。</p>
方策05	<p>・伊東市民病院に健診センターを整備し、病院において広報を行うことで市外在住者の利用を促進した。</p>	<p>・健診センターの利用者の増加を図るため、市民病院において広報を行うとともに、来遊客についてもさらなる受入を進めていく。</p>

第十次基本計画 中間評価（4-3）

政策目標	4	場の力が創造する魅力・活力のあるまち		
施策分野	3	広域連携による誘客の拡充	担当課	観光課
目 標	（伊豆）地域の幅広い連携を通して、滞在型観光が可能な魅力ある観光地を目指します。			

○ 目標（成果指標）の達成状況

成果指標	指 標	基準値 (H27)	現状 (H30)	目標値 (H32)	達成状況
	観光交流客数 (伊豆半島7市6町)	4,378万人	4,682万人 (H29)	4,200万人	A (H29)

これまでの推移	指 標	H28	H29	これまでの推移
	観光交流客数 (伊豆半島7市6町)	4,467万人	4,682万人	↗

《観光交流客数：現状（H30）、達成状況》平成30年度実績は平成31年10月に公表される予定であるため、平成29年度の実績による達成状況とした。なお、「目標達成に向けた今後の対応」の「中間評価」については平成29年度の状況と平成30年度の取組みの記載とした。

○ 目標実現のための具体的な方策の達成状況

方 策	指 標	基準値 (H27)	現状 (H30)	目標値 (H32)	達成状況
01 美しい伊豆創造センターの強化・充実	観光交流客数（伊豆半島7市6町）	4,378万人	4,682万人 (H29)	4,200万人	A (H29)
02 伊豆半島ジオパーク推進協議会の強化・充実	世界ジオパークネットワークへの加盟	—	加盟 (H30)	加盟 (H30)	A

《方策01：現状（H30）、達成状況》平成30年度実績は平成31年10月に公表される予定であるため、平成29年度の実績による達成状況とした。なお、「目標達成に向けた今後の対応」の「中間評価」については平成29年度の状況と平成30年度の取組みの記載とした。

○ 市民の皆さんと一緒に進めていく方策の実施内容

方 策	これまでの実施内容
民間事業者の積極的な事業への取組	<ul style="list-style-type: none"> ・若い世代への伊豆半島ジオパークへの関心を高めるために、伊豆半島ジオパーク推進協議会へ講師派遣を依頼し、高校生観光交流推進事業の中で、高校生に対して講座を実施した。 ・今後については、引き続き若い世代の関心を高めるための講座を実施していくとともに、商品開発等の、民間事業者と協力し推進する事業の実施を検討していく。

○ 目標達成に向けた今後の対応

	中間評価	今後の対応（改善ポイント・重点化等）
成果指標	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度については、伊豆半島13市町で構成される美しい伊豆創造センターを中心に広域で実施する各観光施策について、各市町も積極的に関わることで効果を最大限に出すことができ、目標の達成へと繋がった。 ・平成30年度については、プレが開幕したデスティネーションキャンペーンにより、更に各市町が連携を深めた各施策を展開した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成31年度については、これまでの広域連携事業に加え、本番を迎えるデスティネーションキャンペーンによる様々な事業について積極的に参加することで、本市及び伊豆半島全体の誘客へと繋げていく。
方策01	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度については、伊豆半島13市町で構成される美しい伊豆創造センターを中心に広域で実施する各観光施策について、各市町も積極的に関わることで効果を最大限に出すことができ、目標の達成へと繋がった。 ・平成30年度については、プレが開幕したデスティネーションキャンペーンにより、更に各市町が連携を深めた各施策を展開した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成31年度については、これまでの広域連携事業に加え、本番を迎えるデスティネーションキャンペーンによる様々な事業について積極的に参加することで、本市及び伊豆半島全体の誘客へと繋げていく。
方策02	<ul style="list-style-type: none"> ・2018年4月17日にユネスコ世界ジオパークネットワークへの加盟が承認され、目標が達成できた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後については、ジオパークを観光資源としてどのように誘客につなげていくか継続して検討していく。

政策目標	4	場の力が創造する魅力・活力のあるまち		
施策分野	4	商工業の振興	担当課	産業課
			関係課	市政戦略課
目 標	活発な商工業活動が行われ、働く場が多いまちを目指します。			

○ 目標（成果指標）の達成状況

成果指標	指 標	基準値 (H27)	現状 (H30)	目標値 (H32)	達成状況
	商品販売額		918億円 (H24)	1,157億円 (H28)	964億円
製造品出荷額		98億円 (H26)	101億 (速報値)	103億円	B

これまでの 推 移	指 標	H28	H29	これまでの 推移
	商品販売額		1,157億円	—
製造品出荷額		102億	102億円	→

《商品販売額：現状(H30)、達成状況》現在、公表されている最新の数値は、平成28年の経済センサス活動調査によるものであり、次回の商品販売額の調査は、平成33年の経済センサス活動調査となるため、平成28年の実績値を基に達成状況を判断した。また、「これまでの推移」については、平成29年の実績値は出ないため判断不可能とし“—”とした。

《製造品出荷額：現状(H30)》平成30年工業統計調査の速報値であり、今後、確定値の公表の際、数値が修正される可能性あり。

○ 目標実現のための具体的な方策の達成状況

方 策	指 標	基準値 (H27)	現状 (H30)	目標値 (H32)	達成 状況
01 商工業への支援体制の強化	リフォーム助成件数	327件	339件	370件	D
	伊東市開業パワーアップ支援資金貸付金利子補給件数	14件	18件	8件	A
02 地域の商業の活性化	創業支援事業計画に基づく創業数	13件	16件	14件	A
03 雇用の確保	有効求人倍率	1.60	1.55	1.00以上	A
04 企業誘致の取組	企業立地件数	0件	1件	1件	A

○ 市民の皆さんと一緒に進めていく方策の実施内容

方 策	これまでの実施内容
商店街を活用したイベントの開催	<ul style="list-style-type: none"> ・商業パワー全開事業を活用し商店街独自のイベントを実施 (H28…3件、H29…6件、H30…4件) ・キネマ通り、中央商店街、湯の花通り、伊東駅前仲丸通りの4商店街連携で、街のさくら祭りを実施 (H28)

○ 目標達成に向けた今後の対応

	中間評価	今後の対応（改善ポイント・重点化 等）
成果指標	<ul style="list-style-type: none"> ・商品販売額は平成28年度経済センサス活動調査、製造品出荷額は平成30年度工業統計調査の結果となる。商品販売額、製造品出荷額ともに、東日本大震災の影響等による落ち込みから順調に増加傾向にあるが、従前の数値にまでは回復していない状況である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・起業支援及び空き店舗対策事業補助金や創業支援事業の実施により市内の起業を促進し、市内総事業所数とともに、商品販売額、製造品出荷額の増加を図る。
方策01	<ul style="list-style-type: none"> ・リフォーム助成は、需要量に応じて補正対応し、切れ目のない経済対策となっている。住宅等のリフォームは台風等災害の有無など様々な理由で増減するものであり、目標数値は達成できなかったものの、順調に制度の利用がなされている。 ・創業の促進による開業資金に係る融資実行が活発になることに伴い、当該融資に係る利子補給件数も順調に推移している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・リフォーム助成については、随時ニーズに合わせた制度改良を検討するとともに、さらなる周知徹底により利用促進を図る。 ・創業に関する補助金や相談等に合わせ各種利子補給制度の周知を図る。
方策02	<ul style="list-style-type: none"> ・起業支援及び空き店舗対策事業補助金、伊東市開業パワーアップ支援資金貸付金利子補給、創業支援事業（伊東創業塾）等の各種創業促進事業において、それぞれ相乗効果を創出し、順調に創業を創出している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・更に創業を創出できるよう、起業支援及び空き店舗対策事業補助金を移住者・若者等に重点をおいた拡充を行う。
方策03	<ul style="list-style-type: none"> ・景気のゆるやかな回復を受け、有効求人倍率は順調に推移し、目標を達成しているものの、求職と求人のミスマッチと人手不足などの課題が生じている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・経営者会議等により雇用環境に関する課題を抽出し、解決策を検討していく。
方策04	<ul style="list-style-type: none"> ・企業誘致の取組については、伊東市サテライトオフィス等支援事業補助金の活用により、1件の企業が市内にサテライトオフィスを設置し、目標は達成された。 	<ul style="list-style-type: none"> ・伊東市サテライトオフィス等支援事業補助金を継続し、更なる企業の誘致を図るとともに、企業誘致の候補地の調査・選定を進め、環境整備を図る。

第十次基本計画 中間評価（4-5）

政策目標	4	場の力が創造する魅力・活力のあるまち		
施策分野	5	農林業の振興	担当課	産業課
目 標	意欲ある担い手が育成確保され、農林業が安定的に営まれるまちを目指します。			

○ 目標（成果指標）の達成状況

	指 標	基準値 (H27)	現状 (H30)	目標値 (H32)	達成状況
成果指標	耕作放棄地面積	44ha	36ha	40ha以下	A
	エコファーマー数	98人	83人	132人	D

	指 標	H28	H29	これまでの 推移
これまでの 推 移	耕作放棄地面積	36ha	26ha	↑
	エコファーマー数	99人	88人	↓

○ 目標実現のための具体的な方策の達成状況

方 策	指 標	基準値 (H27)	現状 (H30)	目標値 (H32)	達成 状況
01 担い手の育成・確保	認定件数	2件	1件	2件	C
02 鳥獣被害防止及び耕作放棄地対策	鳥獣被害金額	3,930千円	1,096千円	4,016千円 以下	A
03 食の安全・安心への取組及び食育の推進	エコファーマー数	98人	83人	132人	D
04 森林整備事業の促進	森の力再生事業整備面積	26ha	4.4ha	20ha	D
05 活発な農業委員会運営	利用権設定面積	5.8ha	1.5ha	0.3ha 以上	A

○ 市民の皆さんと一緒に進めていく方策の実施内容

方 策	これまでの実施内容
観光と連携した地産地消の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・「伊東・地場特産フェスタ」をめちやくちや市と同時開催し、地産地消の推進を実施した。 ・ファーマーズマーケット、いとうの朝市による地場産品直売に対して支援した。 ・新たな特産物として加工用トマトの栽培を行っている団体と連携し、イベント等でPRを行った。
市民参加の森づくり推進	<ul style="list-style-type: none"> ・森林所有者や地域住民等が協力して森林の有する機能を発揮させるための保全活動の取組に対して支援した。

○ 目標達成に向けた今後の対応

	中間評価	今後の対応（改善ポイント・重点化等）
成果指標	<ul style="list-style-type: none"> ・JAあいら伊豆や有機農業に取組むNPO法人等と連携し、安全で安心な農産物の普及を図った。また、エコファーマー認定制度について、JAあいら伊豆と連携して既存農家、新規就農業者への周知を図ったが、高齢化等により認定者が年々減少してしまった。 ・耕作放棄地面積の目標達成については、農地への再生ができない箇所について非農地化の作業を進めた結果である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・耕作放棄地については、未確認箇所の一部を調査した結果数値に増加がみられるが今後も確認を行い所有者への営農再開や貸付けの周知を働きかけていく。 ・有機農業に取組むNPO法人と連携し、安全で安心な農産物の普及を促進するとともに、JAあいら伊豆と連携してエコファーマー認定制度の周知を図る。
方策01	<ul style="list-style-type: none"> ・農業委員会、JAあいら伊豆及び関係団体等と新規就農者への今後の支援策等についての話し合いを行ったほか、認定農業者制度について、JAあいら伊豆と連携して管内農家への周知を図った。 ・その結果、新規就農者、認定農業者の確保につながったが、平成30年度は目標達成には至らなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・NPO法人が開設した担い手育成型市民農園利用者に対し、就農支援を行い、担い手の確保につなげる。 ・新規就農希望者の相談に対し、継続的な支援ができるよう名簿に登載するとともに、就農支援事業を利用した規模拡大を推奨する。
方策02	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥獣被害防止対策については、あいら伊豆広域有害鳥獣対策協議会と連携を図り積極的な捕獲及び防除を実施するとともに、臨時職員2人を雇用し、市内の農地及び住宅地等において箱わなによる捕獲を行い、被害防止を図ったことで、目標が達成できた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き捕獲及び防除の両面から鳥獣被害対策を実施する。被害量調査のためのアンケートについても、より被害の実態に近い数値が把握できるよう、簡素で効率的な手法を検討、研究していく。
方策03	<ul style="list-style-type: none"> ・JAあいら伊豆や有機農業に取組むNPO法人等と連携し、安全で安心な農産物の普及を図るとともに、エコファーマー認定制度について、JAあいら伊豆と連携して既存農家、新規就農業者への周知を図ったが、高齢化等により認定者が年々減少しており、目標達成には至っていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・有機農業に取組むNPO法人と連携し、安全で安心な農産物の普及を促進するとともに、JAあいら伊豆と連携してエコファーマー認定制度の周知を図る。
方策04	<ul style="list-style-type: none"> ・森の力再生事業を中心に整備を進めるとともに、地域住民や森林ボランティアと協働した市民参加の森づくりの推進に努めたが目標達成には至らなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・森の力再生事業を中心とした整備の進行にあたり、事業の周知や働きかけを行うとともに、森林ボランティアや地域活動組織が行う事業を支援し、多くの市民が気軽に森づくりに参加できる環境を整える。
方策05	<ul style="list-style-type: none"> ・農地中間管理事業を積極的に活用することによって、農地の出し手と借り手を結び付け、担い手への利用集積につなげたことで、目標が達成できた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・農地中間管理機構やJAあいら伊豆等の関係団体が連携し、農地中間管理事業の周知を図ることによって、担い手への農地利用集積につなげる。

第十次基本計画 中間評価（4-6）

政策目標	4	場の力が創造する魅力・活力のあるまち		
施策分野	6	水産業の振興	担当課	産業課
目 標	意欲ある担い手が確保育成され、水産業が安定的に営まれるまちを目指します。			

○ 目標（成果指標）の達成状況

成果指標	指 標	基準値 (H27)	現状 (H30)	目標値 (H32)	達成状況
	水揚数量	4,024トン	4,467トン	6,128トン	D

これまでの推移	指 標	H28	H29	これまでの推移
	水揚数量	4,593トン	3,913トン	↓

○ 目標実現のための具体的な方策の達成状況

方 策	指 標	基準値 (H27)	現状 (H30)	目標値 (H32)	達成 状況
01 担い手の育成・確保	漁業者数	314人	291人	314人	D
02 安定した漁業の推進	水揚げ高	960百万円	668百万円	960百万円	D
03 魚食の普及	魚おろし方教室参加者数	104人	249人	200人	A

○ 市民の皆さんと一緒に進めていく方策の実施内容

方 策	これまでの実施内容
観光と連携した地産地消の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・水産業の6次産業化と地魚の普及と付加価値の向上を目的に地域全体での取り組みとして「伊豆・いとう地魚王国」を建国した。 ・漁港及び漁港海岸の利便性向上のために水産業共同施設の整備事業を支援した。 ・地魚の魚食普及のために青少年等に向けたPR事業を行った。

○ 目標達成に向けた今後の対応

	中間評価	今後の対応（改善ポイント・重点化等）
成果指標	<ul style="list-style-type: none"> ・水揚げ数量の減少については、水産資源の減少及び天候不順による操業日数の減少、周辺海域の海況変化(近年の黒潮大蛇行など)が主な要因と考えている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・いとう漁協が実施する種苗放流(ヒラメ、アワビ)や魚礁設置(アオリイカ)事業や伊豆地域栽培漁業推進協議会が取り組む種苗(マダイ)放流事業に対して支援を行い水産資源増大を図っていく。
方策01	<ul style="list-style-type: none"> ・新規就労の相談の減少と高齢による廃業が要因となって漁業者数が減少した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地魚の普及や付加価値の向上(ブランド化)など地魚の消費拡大に向けた活動を支援し、漁業の魅力をアピールしていく。さらに漁業者等が漁船設備や漁具などの資本装備の高度化を図るため、金融機関(信漁連)から資金を借り受けて整備する場合に発生する利子に対して補助することで、漁業経営の安定化を後押ししていく。
方策02	<ul style="list-style-type: none"> ・水産業共同施設を整備する漁協に対する補助を行い漁業者等への利便を図ったが、水揚げ数量の減少により水揚げ高の増加につなげることができなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・伊東魚市場や漁港の共同施設の整備を行い、施設利便性の向上に取り組むことで漁業者の漁獲量の増加に寄与していく。
方策03	<ul style="list-style-type: none"> ・市民大学等で開催されている魚おろし方教室に伊豆・いとう地魚王国が支援を行い、元々魚食に興味があった人々の需要の掘り起こしに成功したことで参加者の増加につながった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・更なる魚食の普及・地産地消のために学校給食に地魚を使用してもらおうように働きかけを行う。

構想の推進

まちづくりを進めるために

政策目標	5	構想の推進（まちづくりを進めるために）		
施策分野	1	市民参画によるまちづくり	担当課	市政戦略課
			関係課	行政経営課・危機対策課・議会事務局
目標	市民と行政が一体となり自立した地域を育むまちを目指します。			

○ 目標（成果指標）の達成状況

※「市民参画によるまちづくり」は、4つの政策目標を下支えする分野・目標であるため、指標は設定しません。

○ 目標実現のための具体的な方策の達成状況

方 策	指 標	基準値 (H27)	現状 (H30)	目標値 (H32)	達成 状況
01 本市の事業計画等への市民参画の推進	いとう創造大賞応募提案のうち、翌年度事業として実施（反映）した件数	4件	1件	3件	B
02 広報・広聴の充実	市からの情報提供に対する満足度	—	48.20%	70%	D
03 男女共同参画社会の推進	市で行っている男女共同参画推進の取組に対して満足している人の割合	56.70%	59.40%	65%	C
04 市民活動の支援	新たに市がNPO等と協働で実施している事業数 (H27年度の事業数に対する増加数 累計)	0事業	14事業	25事業	C
05 地域の自主的なまちづくり活動への支援	まちづくり支援制度の申請事業件数	58件	66件	80件	C

《方策02：基準値（H27）》第十次基本計画策定に当たり、新たに設定した指標であるため数値なし。

○ 目標達成に向けた今後の対応

	中間評価	今後の対応（改善ポイント・重点化等）
成果指標		
方策01	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度の提案募集から、提案者自らが企画及び実施する市民活動事業を募集し、審査を通じて採択された1件の企画案に対し、翌年度から最大3年間に渡って補助金を交付するものに改めたため、平成30年度の事業化件数は1件となった。 提案の募集方法の変更に伴い、応募件数は減少したが、提案の確実な事業化につながっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 提案の事業化の際には提案者だけではなく、市や関係団体との協力関係を築き、公募型市民協働事業として、それぞれが対等な立場で長所を生かした効果的な事業展開を図っていく。 また、市民のアイデアがより多く提案されるよう、募集要領の内容について検討していく。
方策02	<ul style="list-style-type: none"> 広報紙については、カラーページや写真の活用により見やすい広報紙づくりに努めたほか、魅力的な特集の掲載、市民を紙面に登場させるといった、市民に読んでもらえるような内容を目指した。 市民便利帳With〜ウィズ〜を発刊し、市内全世帯に配布することにより、市の特色から行政情報まで広く周知した。 SNSではフェイスブックに加えツイッターやLINE@の導入により情報発信の強化を図った。 タウンミーティングや市長への手紙を実施し、回答を公開することにより、市からの一方的な情報提供のみならず、市民が知りたいと考えられる情報についても周知を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> カラーページや写真の活用以外にも、UDフォントの導入、ホワイトスペースの活用など、より見やすい広報紙づくりに努めるとともに、市民と協力した特集を組んだり、配架場所を増やすなど、より多くの人に手に取ってもらえるような取組を進める。 SNSにおいてはそれぞれの特性を生かし、アプローチする対象層に対して効果的な情報発信を行うとともに、アンケート機能やクーポン機能など、SNS独自の機能を活用していく。 各種広聴事業の一層の充実を図るとともに、タウンミーティングにより対話を進めることで市民と行政が一体となった開かれた市政運営を推進する。
方策03	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画社会の推進を実現するため、第2次伊東市男女共同参画あすを奏でるハーモニープランに基づく実施計画を全庁で取り組み、指標である市民満足度は増加しているが、十分であるとは言えない。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、第2次伊東市男女共同参画あすを奏でるハーモニープランに基づき取組を推進する。 また、積極的な情報収集に努め、男女共同参画に関する取組について検討していく。
方策04	<ul style="list-style-type: none"> 伊東市公共経営改革大綱に基づく各課での取組の推進により、新たに市がNPO等と協働で実施している事業数は増加しているが、目標値を下回った水準で推移しており、一層の推進が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民活動等に関する相談会や、実務講座を引き続き開催し、市民活動団体等の活動を支援していく。
方策05	<ul style="list-style-type: none"> 地域課題の解決等に向け、それぞれの行政区、町内会、自治会等が積極的に支援制度を活用している。 支援制度の運用について効果的な活用を促すため改正を行ったことにより、より一層まちづくり活動に資することが期待される。 	<ul style="list-style-type: none"> 支援制度について、効果的な運用を目指した改正を実施したため、行政区、町内会、自治会等に向け周知を行い、効果的な制度利用を促す。

政策目標	5	構想の推進（まちづくりを進めるために）		
施策分野	2	市民の信頼に応える行政運営	担当課	行政経営課
			関係課	情報政策課・庶務課・市民課
目 標	市民の信頼に応える行政運営を目指します。			

○ 目標（成果指標）の達成状況

※「市民の信頼に応える行政運営」は、4つの政策目標を下支えする分野・目標であるため、指標は設定しません。

○ 目標実現のための具体的な方策の達成状況

方 策	指 標	基準値 (H27)	現状 (H30)	目標値 (H32)	達成 状況
01 行政運営の効率化	事務事業廃止・縮小等見直し事業数	158事業	59事業	110事業	C
02 広域行政の推進	地方自治法第252条の14、284条の規定による事務委託数及び組織数	2件	3件	4件	D
03 信頼される人材の育成	研修受講者数（延数）	472人	467人	520人	C
	指導的地位（係長相当職以上の職員）に占める女性の割合	—	32.9%	30%	A
04 情報公開・個人情報保護の推進	情報公開・自己情報開示請求に係る15日以内の処理割合	—	99.4%	100%	B-
05 情報化の推進	ホームページアクセス件数	731,476件	827,221件	770,000件	A
	メールマガジン登録者数	17,277人 (実人数)	12,058件	22,000人	C

≪方策03（指導的地位に占める女性の割合）：基準値（H27）≫第十次基本計画策定に当たり、新たに設定した指標であるため数値なし。

≪方策04：基準値（H27）≫第十次基本計画策定に当たり、新たに設定した指標であるため数値なし。

○ 目標達成に向けた今後の対応

	中間評価	今後の対応（改善ポイント・重点化等）
成果指標		
方策01	<p>・新市長就任等の状況変化はあったものの、各年度見直し事業数の目標を110事業に設定する中で、サマーレビューを通じてスクラップアンドビルドに努め、見直し・改善を行った。</p> <p>(平成29年度 117事業 9,192,451千円) (平成30年度 59事業 334,899千円)</p>	<p>・サマーレビューの実施に当たっては、社会経済情勢の変化や多様化・高度化する市民ニーズを的確に捉える中で実施し、事業の有効性や必要性の検証を行うとともに、ニーズに対応した事業の構築に努めていく。</p>
方策02	<p>・平成28年度に、一部事務組合として駿東伊豆消防組合が発足したことから、広域連合である静岡県後期高齢者医療広域連合、静岡地方税滞納整理機構と合わせ3件となっている。</p>	<p>・目標値4件のうち未達成の1件については、美しい伊豆創造センターを想定しているが、現状、任意団体美しい伊豆創造センターと一般社団法人美しい伊豆創造センターが平成31年4月に統合されたことから、事務委託等ではなく、まずは当該組織の強化や今後のあり方などの検討を行っていく必要がある。</p>
方策03	<p>・集合研修については、受講率90%以上を維持しており、適正人数での実施により、効果的なグループワーク等が実施できている。派遣研修については、毎年50件前後となっており、引き続き、積極的に職員の派遣を行いたい。</p> <p>・ダイバーシティ研修等女性職員の管理職登用に資する研修の充実を図ったことにより、指導的地位(係長相当職以上の職員)に占める女性の割合については、平成30年度において目標値を達成することができた。今後も継続的に達成することができるよう対応していきたい。</p>	<p>・引き続き、職員が研修に参加しやすいよう早期の案内を行い、職場の理解と協力を得ながら実施していく。集合研修、派遣研修ともに、一部の職員だけではなく、広く様々な職員が積極的に参加するよう、さらに幅広いテーマの研修を紹介していきたい。また、意欲的な職員のサポートを行いながら、研修に対する関心の低い職員に対しても背中を押すような呼びかけや、募集案内時の工夫を行っていききたい。</p> <p>・管理・監督職となる職員に対する部下育成力、マネジメント能力の向上を図る研修等を充実させることにより、信頼される人材の育成に取り組んでいきたい。</p>
方策04	<p>・情報公開請求152件のうち、1件が処理期間を1日超過した。</p> <p>・自己情報開示請求12件のうち、処理期間を経過したものはなかった。</p>	<p>・基準値とした平成27年度と比べ2倍以上の情報公開の請求をされているため、改めて制度における手続について周知し、処理期間の徹底を図る。</p>
方策05	<p>・ホームページアクセス件数については、目標値を770,000件と設定し、各課へ更新頻度を高め、最新の情報を掲載するように依頼するとともに、イベント等のスライドバナーを多く掲載することにより、平成29年度に912,974件、平成30年度に827,221件と目標値を達成しているが、毎年のアクセス件数にばらつきがあるため、常に目標値以上の件数が達成できるよう努力していく。</p> <p>・メールマガジン登録者数については、目標値は22,000人と設定し、平成28年度に18,466人、平成29年度に19,429人と目標達成に向け順調に増加してきたが、平成30年12月の新システム導入に伴い、登録者数の集計方法を変更した。メールマガジンが届かない登録者を集計から除外したことにより登録者数が減少し、目標達成は困難となっている。</p>	<p>・ホームページアクセス件数については、令和元年7月1日にホームページをリニューアルし、スマートフォン、タブレット端末等に対応したレスポンスデザインを採用するなど、利用者目線に立ったサイト構成とするとともに、「伊東市インターネットホームページ作成部会」を通じて、ホームページの充実を図る。</p> <p>・メールマガジン登録者数については、新システム導入により、登録方法の簡素化及び登録カテゴリーの見直し等を行ったが、関係各課と連携し情報発信の内容等の充実も図るとともに、登録者拡大に向けた広報も実施する。</p>

政策目標	5	構想の推進（まちづくりを進めるために）		
施策分野	3	健全な財政運営	担当課	財政課
			関係課	行政経営課・収納課・公営競技事務所・課税課・幼児教育課・建築住宅課
目標	安定した財政運営を図るため、財政基盤の強化を目指します。			

○ 目標（成果指標）の達成状況

※「健全な財政運営」は、4つの政策目標を下支えする分野・目標であるため、指標は設定しません。

○ 目標実現のための具体的な方策の達成状況

方 策	指 標	基準値 (H27)	現状 (H30)	目標値 (H32)	達成 状況
01 財政の健全化の推進	将来負担比率	12.6%	11.4% (H29)	100.0%以下	A (H29)
02 財源の効果的活用	新規・重点・拡大事業数	113事業	270事業	250事業	A
03 自主財源の確保	自主財源比率	49.9%	52.7% (H29)	65.0%	D (H29)
	市税の収納率	82.62%	88.9%	86.0%	A
04 競輪事業の健全化	単年度収支額	276,231千円	267,895千円	1億円	A
	一般会計への繰出し	7千万円	8千万円	3千万円	A

《方策01、03（自主財源比率）：現状（H30）、達成状況》平成30年度数値は平成31年9月に確定するため、平成29年度実績による判定とした。

○ 目標達成に向けた今後の対応

	中間評価	今後の対応（改善ポイント・重点化等）
成果指標		
方策01	<p>・一般会計等に係る地方債の現在高が450,663千円、充当可能財源における基金が913,541千円増加していることから、将来負担比率は前年度に比べ4.3ポイント減少し、目標値は達成できている。</p>	<p>・学校給食センターや健康福祉センターの建設などの大型事業は終了したものの、減少しているとはいえ、地方債残高が高い水準にあることから、全ての会計において現在の負担と将来の負担のバランスを念頭に置きつつ、更なる財政の健全化に努めていく必要がある。</p>
方策02	<p>・広聴機会を拡充させる中で市民ニーズの把握に努めるとともに、サマーレビューの実施による事務事業の見直しにより生じた財政資源等を、それらニーズに対応した新規事業に投入。</p>	<p>・引き続き、市民アンケートやタウンミーティング等を活用し市民ニーズの把握に努めるとともに、サマーレビューにおいて、それらを共有する中で、市民が求める新たな事業の構築や重点的に実施すべき事業を推進する。</p>
方策03	<p>・税収が伸び悩む中で、ふるさと納税制度の活用により自主財源比率は、改善されつつあるが、目標の達成までには至らなかった。</p>	<p>・税収の大幅な増収が期待できない中での目標達成は難しいが、ふるさと納税制度の活用や使用料・手数料の見直しなどにより自主財源の確保に努めていく。</p>
	<p>・平成29年度より滞納レベル（高額・滞繰・現年）別に班構成する徴収体制とした。現年班は早期に滞納処分着手し、滞繰班・高額班については財産調査の徹底と債権差押の滞納処分を中心とした税徴収を行った。</p> <p>・債権差押処分件数は平成28年度実績203件に対し、平成29年度は1,251件、平成30年度は2,556件と大幅に増え、収納率も目標値を大きく上回る結果となった。</p>	<p>・滞納レベル別の徴収体制を継続し滞納処分を中心とした徴収方法を推進していく。現年度に対しても早期の滞納処分を行い、新たな滞納を増やさず縮減する徴収体制とする。</p> <p>・財産調査を徹底し、個々の担税力を見極めたうえで、適正かつ速やかに滞納処分の実施をすることで効率的な滞納整理事務を行う。</p>
方策04	<p>・競輪事業特別会計において、売上の増進及び経費の節減が図られていることから、単年度での収益は確保できている。</p>	<p>・今後も、場間場外の拡大や、電話・インターネット投票を充実させ、開催の多様化などに対応する中で、売上の増進を図るとともに、経費の節減等により更なる収益の確保を目指す。</p>
	<p>・場間場外の拡大や厳冬期のナイター競輪及び伊東温泉競輪で初となるミッドナイト競輪の開催により、売上の増進を図ることができたこと、また、引き続き開催経費の節減に努めた結果、収益性が向上し競輪事業の目的である一般会計への繰出しを達成することができた。</p>	<p>・引き続き、一般会計への繰出しを実現する。</p>